

# 令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第7号）

令和7年12月9日（火）午前10時開議

## ○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件  
 日程第2 市政に関する一般質問

## ○出席議員

1 番	石川美香君	2 番	吉川英二君
3 番	茂呂一弘君	4 番	岳田雄亮君
5 番	須藤博文君	6 番	岡崎純子君
7 番	黒澤和泉君	8 番	野島友介君
9 番	山崎真彦君	10 番	大平真弘君
11 番	渡邊惟大君	12 番	桜井秀夫君
13 番	青山雅紀君	14 番	伊藤隆広君
15 番	前田健一郎君	16 番	石川弘君
17 番	小坂さとみ君	18 番	三井美和香君
19 番	渡辺忍君	20 番	安喰初美君
21 番	椛澤洋平君	22 番	守屋聡君
23 番	蛭田浩文君	24 番	伊藤康平君
25 番	阿部智君	26 番	松坂吉則君
27 番	植草毅君	28 番	岩井雅夫君
29 番	亀井琢磨君	30 番	田畑直子君
31 番	川合隆史君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	佐々木友樹君
35 番	盛田眞弓君	36 番	櫻井崇君
37 番	森山和博君	38 番	酒井伸二君
39 番	小松崎文嘉君	40 番	向後保雄君
41 番	宇留間又衛門君	42 番	中島賢治君
43 番	三須和夫君	44 番	石井茂隆君
45 番	米持克彦君	46 番	石橋毅君
47 番	白鳥誠君	48 番	三瓶輝枝君
49 番	中村公江君	50 番	野本信正君

## ○説明員

市長 神谷俊一君  
 副市長 橋本直明君  
 副市長 大木正人君  
 総合政策局長 藤代真史君

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

危機管理監	相楽俊洋君	総務局長	久我千晶君
市民局長	那須一恵君	保健福祉局長	今泉雅子君
こども未来局長	大町克己君	環境局長	秋幡浩明君
経済農政局長	安部浩成君	建設局長	山口浩正君
病院局次長	橋本欣哉君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
代表監査委員	宍倉輝雄君		

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薫子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 経済活性化の取組について
  - (1) 市内企業の事業成長を促進する取組について
  - (2) ナイトタイムエコノミーの取組について
- 2 メタバースによるひきこもり支援について
- 3 災害時の医療体制について

段木和彦君

- 1 廃食油のリサイクルについて
- 2 口腔ケアについて
  - (1) 歯周病対策について
  - (2) フッ化物洗口の推進について

石川美香君

- 1 教員の確保及び特別支援学級担任への支援について
- 2 定住・移住促進について

三井美和香君

- 1 千葉市地方卸売市場の再整備について
- 2 電線に繁茂している樹木対策について
- 3 緑区の諸問題について
  - (1) 生実本納線誉田インターチェンジ周辺の草刈りとごみ対策について
  - (2) 土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理について

吉川英二君

- 1 特定外来種について

- 
- |       |   |             |
|-------|---|-------------|
| 2     | 一時預かりとこども誰でも通園制度について                    |             |
| 3     | 病児・病後児保育について                            | 渡 辺 忍 君     |
| 4     | 学校における働き方改革について                         |             |
| ----- |   |             |
| 1     | 町内自治会と市の関わりについて                         | } 植 草 毅 君   |
| 2     | P T A連絡協議会について                          |             |
| ----- |   |             |
| 1     | 市民会館の再整備について                            | } 安 喰 初 美 君 |
| 2     | 歩行空間のベンチ設置について                          |             |
| 3     | 教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについて |             |
- 

**午 前 10 時 0 分 開 議**

○副議長（川合隆史君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

**日 程 第 1 会 議 録 署 名 人 選 任 の 件**

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員をお願いいたします。

**日 程 第 2 市 政 に 関 す る 一 般 質 問**

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。33番・段木和彦議員。

[33番・段木和彦君 登壇、拍手]

○33番（段木和彦君） おはようございます。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の段木和彦でございます。

議場に足をお運びいただきました皆様、ありがとうございます。また、中継で御覧いただいております皆様、ありがとうございます。本日も、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

本市の、経済活性化の取組について伺います。

本市においては、これまでも経済活性化に向けて、千葉市地域経済活性化戦略や千葉市経済成長アクションプランなどを展開してまいりましたが、それらの計画を評価した上で、基本計画・実施計画との整合を図るとともに、関連計画との整合を図り、計画期間を2023年度から2027年度の5年間といたしまして、千葉市経済成長・雇用創出ビジョンを策定、公表いたしました

この中で、基本目標として、新たな価値の創造（イノベーション）と変化に対応できる経済基盤の強化（レジリエンス）により、経済成長と雇用創出を目指しますとして、人口減少による経済規模の縮小の懸念がある中、広域的な雇用、経済活動の拠点性を生かし、イノベーションにより新たな価値を生み出す取組を進めるとともに、変化の激しい時代に対応するためのレ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

レジリエントな経済基盤に強化する。また、イノベーションとレジリエンスを支える人材の育成・確保、さらに、本市の強みとしての地域資源を活用し、都市としての価値を高めていくことにより、持続的な経済の成長と雇用の創出を目指していくとしております。

こうした基本目標を踏まえた、4つの戦略といたしまして、戦略Ⅰ・企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創造、戦略Ⅱ・持続的な経済活動に向けたレジリエントな経済基盤の強化、戦略Ⅲ・地域産業を担い・支える産業人材の確保・育成、戦略Ⅳ・地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進を掲げ、市内総生産額、市内従業者数の増加実現に向け、取り組むこととされています。

これまでも人材育成・確保や経済成長の観点から、アントレプレナーシップ教育の推進や女性リーダー育成事業などについても伺ってまいりましたが、今回は、市内企業の事業成長を促進する取組について伺います。

また、ナイトタイムエコノミーにつきましては、私自身も平成29年第4回定例会、平成30年第2回定例会、第3回定例会、令和元年第4回定例会でも一般質問において取り上げさせていただき、本市においても定着した感がありますが、支援対象期間が拡大されるなど、新たな展開が期待できる状況と聞いておりますので、改めて伺ってまいります。

初めに、市内企業の事業成長を促進する取組について伺います。

国においては、2022年をスタートアップ元年と銘打ち、経済活性化にはスタートアップが不可欠として、スタートアップ企業に対し様々な支援に取り組むとともに、同年に、スタートアップ育成5か年計画を発表し、以後、政府における骨太の方針においても、スタートアップの推進が重点分野に位置づけられることとなりました。

本市においても2023年にスタートアップ支援室が設置され、創業に関する支援は、それぞれの成長段階に対応した支援策が展開されてきていると理解しております。

創業を志す方や創業後間もない方に対しては、知識を習得できる研修やセミナーを実施する一方で、創業後、一定期間が経過した事業拡大期においては、売上げの拡大や人材の確保等といった課題が考えられ、事業者が本市の経済を牽引する存在になるためにも、これらを解決するような支援策が求められると考えます。

そこで伺います。

市内企業の事業成長を促進する取組については、どのような取組があるのか、お聞きいたします。

続きまして、ナイトタイムエコノミーの取組について伺います。

日本政策投資銀行が本年3月に発表した、ナイトタイムエコノミーに関する調査研究レポートによると、日本のナイトタイムエコノミーの市場規模は22兆円程度と試算されており、経済的価値が相当程度あることが示されております。

この中でも、特に地域住民による消費の影響が大きいことが報告され、私自身も、本市経済の活性化において、ナイトタイムエコノミーの推進は重要であると考えており、特にナイトタイムコンテンツの充実は、宿泊者数の増加をもたらす、市内における消費拡大につながることを期待しております。

このような観点から、本市ではナイトタイムエコノミー推進支援事業を展開していると認識しております。支援事業で支援したイベントが全て継続するものとは考えておりませんが、支援後に定着し毎年開催されているものもあり、これまでの取組に対して一定の成果が上がって

いると評価しております。

しかしながら、現状では、日常的に市内でナイトタイムコンテンツが提供されているわけではなく、今後、観光都市としてさらにインバウンド旅行者の回復や、市外からの来訪者の増加による宿泊者数増を目指していく中で、ナイトタイムコンテンツのさらなる充実が必要になってくると考えております。

そこで伺いますが、本市が行ってきたナイトタイムエコノミー推進支援事業の目的と支援の内容及びこれまでの実績についてお示してください。

続きまして、メタバースによるひきこもり支援について伺います。

ひきこもり支援につきましても、代表質疑などでも取り上げられておりますが、新たなひきこもり支援として、メタバースの試行が実施されているとお聞きいたしましたので、その目的・特徴・今後の活用等を中心に伺います。

2023年3月に、内閣府より、子ども・若者の意識と生活に関する調査の結果が公表されました。それによると、自室からは出るが、自宅からは出ない、または自宅からほとんど出ない、自室からほとんど出ないや、普段は自宅にいるが、近所のコンビニなどには出かけるを狭義、狭い意味でのひきこもりとし、普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出するが準ひきこもり、双方合わせて広義の、広い意味でのひきこもりと定義すると、ひきこもり状態の方は、推計約146万人に上るとのことです。

その調査結果の中で、ひきこもり状態に陥る要因としては、退職、人間関係、中学校時代の不登校、コロナ禍などが挙げられておりますが、社会的に孤立し、孤独を感じている方や、これまで何らかの生きづらさを抱えひきこもり状態に至った方は、自尊心や自己肯定感が損なわれており、その背景や心情が様々であることから、幅広い支援が必要とされております。

国においても、ひきこもり当事者やその御家族が、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりを目指し、市区町村における相談窓口の設置や居場所づくり、関係者間のネットワーク構築、当事者や家族の会開催など、支援体制の構築を進めてきたと聞いております。

本市でも、ひきこもり地域支援センターを中心に、ひきこもり支援やひきこもりサポート事業を行ってきたと聞いておりますので、これまでの支援体制や相談体制、取組なども踏まえて伺ってまいります。

初めに、本市におけるひきこもり支援の現状についてお答え願います。

1回目の最後に、災害時の医療体制について伺います。

近年、集中豪雨や台風、地震など、様々な自然災害が頻発し、住民生活の安全・安心が脅かされる甚大な被害が発生しており、令和6年元旦に発生した能登半島地震では、同年9月に、この被災地を直撃した豪雨も重なり、今もなお、多くの住民が不自由な生活を強いられております。

また、激甚化した豪雨や台風などに見舞われ、全国各地でも深刻な被害がもたらされており、本市においても、令和元年9月9日の房総半島台風、10月12日の東日本台風での停電、断水、倒木、10月25日の豪雨では、河川の氾濫や内水氾濫による床上・床下浸水や道路冠水などの大きな被害があったことは、皆様も記憶に新しいかと思えます。

こうしたことを踏まえ、本市でも総合政策局危機管理部を中心とした防災・減災対策の充実強化、消防防災体制の充実強化、また、市議会においても防災・減災対策調査特別委員会が設

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

置され、防災体制の強化が進められておりますが、今回は、災害時の医療体制についてといたしまして青葉病院、海浜病院の観点からの防災体制や、災害時の対応等について伺ってまいります。

初めに、災害発生時の入院患者に対する安全確保や、被災者に対する適切な医療提供のため、医療施設の耐震化、医薬品・資機材の整備、災害時の医療に係る人材育成については、どのように考え進められているのか、伺います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。2回目以降は質問席にて行わせていただきます。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 初めに、市内企業の事業成長を促進する取組についてお答えします。

取組内容についてですが、新しい考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会に革新や刷新、変革をもたらすイノベーション創出支援に取り組んでおります。

具体的には、専属のメンターが短期集中の伴走支援を行うことで、企業の成長や事業規模の拡大を目指す、アクセラレーションプログラムや、専門スキルを有する副業プロ人材のノウハウを活用して、企業の新事業創出を促進する、新規事業創出支援事業が挙げられます。

最後に、ナイトタイムエコノミーの取組についてお答えします。

ナイトタイムエコノミー推進支援事業の目的と支援内容及びこれまでの実績ですが、夜間にぎわい創出や回遊性による地域経済の活性化などを目的としており、民間事業者からの提案に対して、イベント費用の一部補助を行うほか、関係者との調整、イベントの後援、市政だよりやSNSなどによるプロモーション支援を実施しております。

この制度は、令和元年度から開始し、昨年度までに延べ29件の支援を行い、その後、定着し店舗化したものや、毎年行われる人気イベントになったものもあります。今年度は新規イベント4件の承認を行い、支援しているところです。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） メタバースによるひきこもり支援についてお答えします。

本市における支援の現状についてですが、本市では千葉市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその御家族に、電話や訪問、メールによる相談支援を行っており、昨年度は2,349件、今年度は10月末時点で1,060件対応しております。

そのほか、関係機関とのネットワークづくりや、当事者の社会参加の場となる居場所活動、家族同士がグループでの話し合いを通じて、思いや悩みを共有する、ひきこもり家族のつどいの開催、理解を深めるための講演会などを行っております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 災害時の医療体制についてお答えします。

医療施設の耐震化、医薬品・資機材の整備、災害時の医療に係る人材の育成についてですが、青葉病院、海浜病院は、1981年に改正された新耐震基準に基づき建築されており、震度6強の地震に耐えることを想定しております。

医薬品・資機材については、平時より医療活動に必要な十分な量の確保に努めております。ま

た、病院内の研修や訓練を通じて、災害時の医療に係る人材の育成を図っております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目は、経済活性化の取組についてのうち、市内企業の事業成長を促進する取組についてから、行わせていただきます。

御答弁いただきました、専属メンターによる短期集中の伴走支援や、専門スキルを有する副業プロ人材のノウハウ活用による、新規事業推進や既存事業の経営基盤・体制強化については、企業の事業成長を促進する取組として、大変有効であると思います。

次に、以前にも取り上げさせていただきましたが、改めてアクセラレーションプログラムとはどのような取組なのか、お示してください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） アクセラレーションプログラムとは、市内経済を牽引する企業を育成するため、専属メンターによる5か月間の短期集中型個別経営支援プログラムを実施するものです。

具体的には、事業計画のブラッシュアップやビジネスマッチングを行うほか、株式の上場に向けた事業ロードマップや、全国・グローバル展開に向けた経営戦略の策定を強力に支援することで、事業成長や上場を後押しする取組です。

令和2年度に始まった本事業は6期目となり、今年度までに26者が採択されております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） アクセラレーションプログラムについては今年度で6期目と伺い、これまで26者が採択されているとお聞きいたしました。これまでの成果について伺います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 昨年度までに採択された20者は、資金調達、販路拡大など、それぞれが持つ課題を解決し、事業拡大や企業成長につながっております。

特に、東京証券取引所の新興企業向け株式市場である、グロース市場への上場を果たす企業が現れるなど、大きな成果が現れた事例もございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） アクセラレーションプログラムについては、大きな成果が出ていると認識いたしました。

次に、もう一方の新規事業創出支援事業についても耳にしたことがありますが、こちらについても、改めてどのような取組なのか、お伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 新規事業創出支援事業とは、市内企業が、外部人材を活用して新規事業の推進やイノベーション創出を実現するための事業でございます。

具体的には、企業から新たな事業を実現するための人材ニーズを聞き取り、そのニーズに見合った専門スキルを有する副業やフリーランスなどのプロ人材をマッチングし、その人材が持つノウハウを活用して、課題の解決やプロジェクト始動後のフォローアップを行うものでございます。

令和2年度に始まった本事業も6期目となり、今年度までに37者が採択されております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ただいま御答弁いただきました新規事業創出支援事業につきましても、同じく今年度で6期目となり37者が採択されているとのことですが、これまでの成果についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 昨年度までに採択された31者は、資金調達、マーケティング・販路拡大、人材開発、新規サービスの企画など、多岐にわたってプロ人材の支援を受け、課題の解決やプロジェクトを指導させるなどの成果につながっております。

さらに、本事業終了後も、プロ人材と雇用を継続し、さらなる課題解決やプロジェクトの推進に取り組んでいる事例もございます。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） アクセラレーションプログラム、通称C-CAP、新規事業創出支援プログラム、通称C-BIDとも、大変有効な取組と感じますが、これらの取組を総括するような場はあるのか、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 各採択者が事業の成果を発表するとともに、市内企業のイノベーション機運醸成につなげる場として、毎年3月に、イノベーション交流会を開催しており、昨年度は97人が参加いたしました。

本イベントは、採択者による成果の発表にとどまらず、幅広い分野の起業家や、金融機関、支援機関などによる交流の場としても位置づけており、参加者にとって積極的かつ活発な交流が図られるプログラム構成としております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） イノベーション交流会には何度か伺いましたが、企業、企業家、支援機関、金融機関など各方面から多くの方々の御参加があり、ビジネス成果の発表や採択企業の出展ブースがあり、また出展ブースでの商談なども行われ、大変盛況な交流会でした。

続きまして、これからの取組と課題、また今後の方向性についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） いずれの事業も市内企業の成長や事業規模の拡大を目的としていることから、これらの事業を積極的に周知し、活用を促すとともに、課題を抱える市内企業を1者でも多く掘り起こし、支援につなげたいと考えております。

このため、これらの事業の成果を事例としてまとめ、市内企業に引き続き紹介するとともに、スタートアップ・エコシステムの支援機関とも共有することで、それぞれの持ち味や強みを生かした支援を促し、市内経済全体の活性化につなげてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。

今年度で共に6期目を迎えるC-CAP並びにC-BIDについては、大きな成果を上げており、市内企業の事業成長の促進に寄与していると、改めて感じたところでございます。

今後につきましても、市内企業の事業成長促進に向けて、さらに取り組んでいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

冒頭でもお伝えいたしましたように、本市におけるナイトタイムエコノミーは定着した感が

あります。その中でも毎年開催される人気イベントもあり、今年度新たに支援している4事業についても、大きな期待を寄せているところですが、あわせて、令和8年度第1回千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集もされたと伺っております。

そこで、この募集における支援対象事業の要件にはどのようなものがあるのか、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 支援対象は、市内外からの誘客が見込めること、日没から日の出までに行われること、新規のイベントであること、または既存イベントにあっては改善もしくは拡充が行われていること、次年度以降も継続できる見込みがあること、周辺エリアなどの回遊を促進するための創意工夫がなされていることなどを要件としております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 新規事業だけでなく、既存事業の拡充も対象となることから、事業者も取り組みやすい制度だと思えます。また、周辺エリアへの回遊促進が要件として示されていることで、事業者同士の連携も進み、地域が一体となってナイトタイムエコノミーを盛り上げていく仕組みになっていると認識しました。

そこで、これらの要件に基づく審査について伺います。

具体的に、どのような体制と手順で審査が行われているのか、また、その審査結果については、申請者へどのような形で通知しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 審査は、学識経験者、有識者、関係団体又は事業者を代表する方など、6人の委員で構成される、ナイトタイムエコノミー推進審議会で行っております。

具体的には、申請者によるプレゼンテーションや提出書類の審査をしていただき、審議会からの答申を受け、本市として承認の可否を決定しております。

申請者に対しては、文書により決定または不決定の通知を行っております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 各分野の専門家が審査されるとのことで、様々な観点で評価していただき、本市のナイトタイムエコノミー推進にふさわしい事業が選ばれていると思えます。審査の過程で出された意見などについて、申請された事業者に対して、助言をいただくことで、より質の高い取組へとつなげていただけることを期待しております。

次に、ナイトタイムエコノミーのこれまでの取組の中で、どのような課題を認識しているのか、お聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 課題は、主に3つあると考えております。

1点目は、実施時期に関する課題です。

会計年度上の制約から、これまでは、1月から6月に行われるイベントに対応できていなかったため、債務負担行為に改めることで、年間を通じてイベントを支援できる体制に整えました。

2点目は、イベント内容に関する課題です。

アイデアは評価されたものの、実現性が乏しく支援対象にはならなかったイベントや、支援対象にはなったものの、継続性を向上させるには、さらなる魅力の向上や運営面の改善が必要

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

なイベントもあることから、単なる補助金による支援にとどまらず、イベントの企画や運営、その磨き上げに至るまで、一貫した支援を行い、自立し、定着させる必要があるものと認識しております。

3点目は、広報に関する課題です。

ナイトタイムエコノミーに関する情報が、市外からの来訪者や市民の皆様に十分に認知されているとは言えず、効果的な情報発信が必要であると認識しております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 年間を通してのイベント支援・開催については、日中の街とは一味違った、夜の街の四季の移り変わりを感じられるという観点からも、さらにナイトタイムエコノミーの魅力向上につながるのではと思います。また、補助金による支援のみにとどまらない一貫したサポートや、市内外への積極的な情報発信も必要であると思いますので、ぜひ取り組んでいただけるようお願いいたします。

次が、この項目の最後の質問になりますが、今後、これらの課題への対応については、どのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 支援対象としたイベントについては、企画内容を確認の上、回遊性の向上や継続性の担保の観点から、開催にあたり、より一層魅力が向上するよう助言を行い、定着するよう支援してまいります。

また、広報については、現在のホームページを、魅力的なデザインや構成に見直し、飲食店など夜間も楽しめるスポット情報も掲載し、観光客や来訪者にとって分かりやすく、訪れたい内容に充実させてまいります。

今後も、ナイトタイムコンテンツのさらなる充実やその認知度向上に取り組み、夜間のにぎわい創出や回遊性による地域経済の活性化に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。

実施した事業の、補助対象期間終了後のプロモーション支援及び事業定着、情報発信の内容充実、ナイトタイムコンテンツの充実につきましては、必ずや地域経済の発展に結びつくものと確信しておりますので、今後も取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

ナイトタイムエコノミーにつきましては、にぎわいの創出や夜の経済活性化などの効果もありますが、夜の街が明るく活性化することにより、街全体が元気に見える側面もあるのではと感じております。

また、かつて、インバウンドや市外からの来訪者が、本市を訪問しても宿泊は東京でとなることが多いとも聞いたことがありますので、千葉市内に宿泊していただく観点からも、本市のナイトタイムコンテンツの充実は有効であると考えます。

今後も、本市の経済活性化に欠かせない夜の街のにぎわい創出である、ナイトタイムエコノミー推進支援制度の取組を、さらに前に進めていただきますようお願いいたしまして、ナイトタイムエコノミーの取組についてを閉じさせていただき、経済活性化の取組についてを終了させていただきます。

続きまして、メタバースによるひきこもり支援について伺います。

1回目の御答弁をいただき、ひきこもりの現状については、依然として高いレベルで推移し

ていることを認識いたしました。また、同時に、様々な支援が行われていることも理解いたしました。

次に、ひきこもり支援センターの愛称を、ひなたとした想いと、新たな取組についてお答えください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 利用者や運営事業者から、名称にひきこもりとあることで、相談、紹介がしづらいという御意見をいただいたことから、より親しみやすく利用しやすいものとなるよう、愛称を付けることといたしました。

ひなたという愛称は、ひきこもりの方に対して、ひなたのように温かい支援を届けたいという想いを込めて名づけたものです。

新たな取組としては、本年10月31日から、インターネット仮想空間メタバースを活用した支援、ようこそ！ひなばーすを試行的に実施しております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 私も、ひなたという愛称は温かみがあり、親しみやすく御利用にもつながるのではと感じたところです。

先日、ひなたにお邪魔いたしました。このころの健康センターの建物内の、子ども・若者総合相談センターLinkの隣で、明るく落ち着いた場所にあり、リラックスした空間だと感じました。

また、話は変わりますが、これまでもアウトリーチでひきこもり支援を行っている方から、私たちが話しかけても、こちらを見ないでモニターの方ばかり見ているけれど、こちらの質問については聞いているようで、モニターで答えが返ってくることがあるということを知ることがあります。そうしたことを思い出し、ようこそ！ひなばーすは有効ではないかと感じましたが、メタバースによる支援を試行的に実施した目的についてお答えください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 電話や対面による相談は苦手だと思っているひきこもりの方に対して、安心して人とつながれる空間を提供し、人とのコミュニケーションへの抵抗感を軽減して、気軽に御相談いただけるきっかけを作ることを目的としております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 前の質問でも対面が苦手な方の例を出しましたが、電話や対面が苦手な方にとって良いきっかけとなってくれることを期待いたします。

続きまして、ようこそ！ひなばーすについての、対象者、費用、利用方法についてお示しくください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 対象者は、ひきこもり状態にある14歳以上の市内在住の方としております。

費用は無料で、ひきこもり地域支援センターひなたのホームページからアクセスできるようになっております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 費用は無料であり、ひなたのホームページからアクセスできるとのことなので、対象の方には、ぜひ御利用いただきたく存じます。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

次に、ようこそ！ひなば一すの特徴についてお示しください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） インターネット仮想空間において、自分の分身であるアバターを操作し、外出の疑似体験や、同時にログインしている方とチャットなどでコミュニケーションを取ることができます。

また、匿名でひきこもり地域支援センターへの相談も可能です。

外出の疑似体験では、センターの最寄り駅である稲毛駅または稲毛海岸駅からセンターまでの道のりが体験できるようになっており、センターの営業時間に関わらず常時利用が可能です。

これは、メタバースをきっかけとしてセンターに関心を持っていただき、実際にセンターまで来ていただくことを狙いとしております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御答弁でお示しいただきましたように、ようこそ！ひなば一すをきっかけに、実際にセンターに来ていただく方が多くなることを期待しております。

メタバースによるひきこもり支援についての最後の質問になりますが、10月31日の運用開始から間もないところで伺うのも恐縮ですが、現時点での実績と、今後の活用についての本市の考え方をお示しください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本年10月31日の開始から先月末までの1か月間の実績では、多くの方にログインしていただいておりますが、まだメタバース内で具体的な相談につながった事例はありません。

今後、より多くの方に知っていただくため、周知啓発を行うとともに、利用者の意見などを参考に、効果や課題を検証して、支援の充実を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。

メタバースを活用したひきこもり支援である、ようこそ！ひなば一すを中心に、新たなひきこもり支援の試行実施について伺ってまいりました。

ようこそ！ひなば一すについては、御答弁いただきましたように、より多くの方に知っていただくため、周知啓発を行うとともに、利用実績や利用者の意見などを参考に、効果や課題を検証し、支援の充実を図っていただくようお願いいたします。

冒頭で、ひきこもりについては、全国で推計約146万人に上るとお伝えしましたが、実数はさらに上回るとされております。本市においても、初めに御答弁いただいたように、相談件数だけでも令和6年度は2,349件、令和7年度は10月末までで1,060件とのことで、少なくない件数であると考えます。

メタバースを活用したひきこもり支援については、大変有効なアプローチだと思いますので、様々な主体との連携なども進めながら、今後も取り組んでいただくことをお願いいたしまして、メタバースによるひきこもり支援についてを終了させていただきます。

最後の項目になりますが、災害時の医療体制について伺ってまいります。

青葉病院、海浜病院とも、新耐震基準に基づき建築され、震度6強の地震に耐えるとのことで安心いたしました。また、医薬品・資機材については、平時より十分に確保され、研修や訓練を通じての人材育成を図られているとのことで、引き続きの御対応をお願いいたします。

続きまして、両病院における防災訓練については、どのように行われているのか、お示してください。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 青葉病院、海浜病院では、災害発生時の被害を最小限にとどめ、患者の安全確保と病院職員の防災意識の向上を図るため、自衛消防組織を編成し、毎年2回の防災訓練を実施しております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 災害発生時には、被害を最小限にとどめることが大切で、自衛消防組織を編成した上での防災訓練は、大変有効であると思いました。

次に、災害時において、両病院ではどのように対応されるのか、お聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 青葉病院、海浜病院ともに地域災害拠点病院に指定されており、災害発生時には傷病者等を受入れるなど、地域の医療活動の拠点となる機能を備えております。

災害時には、入院中の患者に対する診療を継続するとともに、災害対策本部や周辺の医療機関と連携調整を行いながら、来院する傷病者を受け入れ、診療を実施いたします。

また、他自治体で大規模災害が発生した場合は、国、県からの要請に基づき、被災現場へDMATを派遣いたします。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ただいまの御答弁の中で、傷病者を受入れての診療の実施と、大規模被災現場へのDMAT派遣の、2つの役割のお話がありましたが、それぞれについてお聞かせください。

まず、大規模災害時の傷病者受入れについてですが、地域災害拠点病院として、災害時においても医療機関の機能が維持されるよう、災害医療に係る医療提供体制の整備が大事だと考えます。

そうした中、被災想定と対策、傷病者が来院する際の周辺道路の状況、自家発電能力等については、どのように把握されているのか、伺います。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 両病院の事業継続計画では、震度6強の地震が発生した場合、電気、水道のライフラインの被害を想定しており、自家発電装置の燃料を5日分、受水槽などによる給水を3日分、入院患者用の食料や飲料水を3日分、最低限確保するなどの対策を講じております。

周辺道路の被害状況については、市災害対策本部や各種関係機関との連絡調整により、情報収集を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 両病院の事業継続計画に沿って、自家発電燃料、給水、入院患者用の食料及び飲料水など、緊急時に耐えうる備えは確保されていると同時に、周辺道路の被害状況把握についても万全であると感じました。

次に、大規模被災現場へのDMATの派遣についてお聞きいたします。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 青葉病院、海浜病院とも、平成23年の東日本大震災の際に、医

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

師、看護師などを被災地に派遣しており、その後、DMAT指定医療機関に指定されております。

近年では、青葉病院は、令和2年のダイヤモンド・プリンセス号寄港時に、コロナ患者対応の支援に即応できるよう、近隣拠点での待機のためにDMATを派遣しており、海浜病院では、令和6年能登半島地震における被災地支援として、避難所での急病対応や現地本部の連絡調整のためDMATを派遣しております。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 本市のDMATの御活躍については、本年、能登半島を訪問した際にも耳にし、昨年度、防災・減災対策調査特別委員会での能登半島被災地支援の御報告をいただいた際にも、写真等で確認させていただいており、被災地における御活躍及び重要な役割を担われていることを認識したところです。

次が最後の質問になります。

災害医療コーディネーターや災害時小児周産期リエゾンは、どのような役割を果たしているのか、伺います。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 災害医療コーディネーターや災害時小児周産期リエゾンは、平時には、災害医療体制の整備や災害医療訓練の企画立案及び実施についての助言を行うとともに、災害発生時には医療活動を効率的に組織し、調整する役割を担っております。

医師のほか、看護師、薬剤師などの医療スタッフ間の連絡調整を図ることで、災害時において適切な医療の提供を確保することとしています。

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） ありがとうございます。

災害時医療コーディネーターや災害時小児周産期リエゾンの、平時、災害発生時の役割についても御説明いただき、改めて重要な役割を担われていることを確認いたしました。

災害時の医療体制について伺ってまいりましたが、御答弁にもありましたように、青葉病院、海浜病院ともに地域災害拠点病院に指定されており、本市が被災地となった場合には、入院中の患者に対する診療を継続しながら、来院する傷病者の受入れ、重篤救急患者の救命、広域搬送への対応などの災害拠点病院機能に加え、被災者に対する感染症の蔓延防止、衛生面のケア、メンタルヘルスケアなどの健康管理が求められますが、質問させていただきましたところ、現在もしっかりとした災害時の体制を整えられていると感じましたので、今後も、さらなる災害時における体制の充実強化をお願いいたします。

また、他自治体の被災地への応援派遣につきましては、DMATや災害支援ナースの御活躍を耳にしております。こちらにつきましても、被災地で培われた御経験を今後も生かしていただき、本市や隣接地域が被災した場合にも発揮していただければと存じます。

先ほども申しましたように、大きな災害時には混乱がある中、青葉病院、海浜病院とも地域災害拠点病院としての対応が求められます。本日、災害時の医療体制について伺い、災害に備えて体制を整えられていると感じましたが、災害の種類や強弱、季節によつての条件の違い等もありますので、様々な条件下での対応可能な体制の整備をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 段木和彦議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。1番・石川美香議員。

〔1番・石川美香君 登壇、拍手〕

○1番（石川美香君） 皆様こんにちは。公明党千葉市議会議員団の石川美香です。本日は、傍聴に来てくださった方々、またインターネットで御覧になっている方々、大変にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、廃食油のリサイクルについて伺います。

家庭で排出される廃食油は、そのまま流しに捨てると下水道の詰まりや水質汚濁の原因となり、環境負荷が極めて大きい資源です。そのため、廃棄をする際には凝固剤で油を固める、または新聞紙やキッチンペーパーなどに吸わせて可燃ごみとして出すなど手間がかかっています。しかし、廃食油は適切に回収し、精製することで、バイオディーゼル燃料や航空燃料であるSAFとして再生できる、非常に価値の高い循環資源でもあります。

近年、CO<sub>2</sub>削減や脱炭素化が国全体で求められる中、捨てればごみ、集めれば資源という考え方の最も分かりやすい事例として、廃食油の利活用は、自治体での取組が進んでいます。

一般家庭から回収した使用済み天ぷら油などは、業者による精製工程を経て、バイオディーゼル燃料、石鹼、洗剤、塗料、インク、飼料、そして近年では航空燃料SAFへと生まれ変わります。特に航空分野では、脱炭素化が喫緊の課題となっており、SAFの需要は世界的に急増しています。こうした背景から、自治体による廃食油回収の推進が、国内外から注目されている現状にあります。

千葉市では、これまで自治会や市民団体との協働、拠点回収やイベントでの回収など、地域の力を生かしながら廃食油の分別回収を進めてきました。

この自治会と業者で締結された環境保全に向けた取組は評価できる一方、認知度や回収量には課題があり、脱炭素を見据えたさらなる展開が必要であると考えます。

そこで伺います。

1つに、現在、市内で廃食油を回収している区別の拠点数をお知らせください。また、市民への周知はどのように行っているのか、伺います。

2つに、直近3年間の廃食油の回収量と活用方法についてお示しください。

2番目に、口腔ケアについてのうち、歯周病対策について伺います。

歯周病は、歯を支える歯茎や骨に炎症が生じ、最終的には歯が抜けてしまう病気です。近年は糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、誤嚥性肺炎、認知症、早産など、多くの全身疾患と関連することが明らかになっており、沈黙の病と呼ばれるほど進行するまで気づきにくい一方で、健康への影響は非常に大きいとされています。

国民の健康寿命延伸に向け、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つことを目指す、8020運動が推進されていますが、歯周病対策はこの目標達成の要となります。また、歯周病の予防はフレイル予防にも直結します。嚙む力が弱くなると食事が減り、筋力低下につながるなど、口腔機能の低下はフレイルの入り口とも言われています。そのため、若い世代から歯周病予防を進めることは、高齢期までの健康寿命を延ばすためにも極めて重要です。

本市では、昨年からは、口腔保健の中核拠点となる、千葉市口腔保健支援センターが設置され、市民の口腔の健康増進に向けた取組が一層強化されるものと期待しています。

また、昨年度から30歳の歯周病検診を新たに開始し、40歳から70歳までの5歳刻みで検診が

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

行われることは、大変評価できる取組です。この、節目の年代から口腔の健康意識を高めることは、早期発見、早期治療につながる重要な施策です。

そこで伺います

1つに、国民運動である8020運動の達成状況についてお示してください。

2つに、千葉市における歯周病検診の受診率と検診結果についてお示してください。

3つに、近年、小学生でも歯周病の初期症状である歯肉炎が増加傾向にあると指摘されています。これは、生活習慣の乱れなど、様々な要因が影響していると考えられます。

小中学生の歯肉炎・歯周病傾向について、本市はどのように把握しているか。また、学校での指導や予防に向けた取組について伺います。

次に、口腔ケアについてのうち、フッ化物洗口の推進について伺います。

フッ化物洗口とは、一定濃度のフッ化ナトリウム溶液を用いて週に1回、または毎日、口をすすぐことにより、歯の再石灰化を促進し、酸に溶けにくい強い歯を作る予防方法です。特に永久歯が生え変わる時期の歯はまだ成熟しておらず、虫歯になりやすいことから、この方法は、学童期を中心に非常に効果的であることが科学的に証明されています。WHOをはじめ、国内の歯科専門団体でも安全性と有効性が高く評価されている、公衆衛生として大変重要な取組です。

国は、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項において、保育所、幼稚園、小学校、中学校におけるフッ化物洗口の実施を積極的に推進することを明記しています。また、厚生労働省のガイドラインでは、フッ化物洗口の効果が最も高い年代は4歳から14歳頃であり、特に虫歯好発期である小学生時代への集団実施が強く推奨されています。乳歯から永久歯へ生え変わるこの時期に予防を徹底することが、将来の歯の健康格差を縮め、生涯の健康にも大きく寄与するとされています。

本市においては、今年度より保育所、幼稚園、認定こども園を対象にした、虫歯予防フッ化物洗口導入支援事業を行っており、フッ化物洗口の重要性を認識し、積極的に推進していることは高く評価いたします。

そこで伺います。

1つ目に、現在、フッ化物洗口導入支援事業にてフッ化物洗口を導入している保育園、幼稚園、認定こども園の実施施設数と今後のフッ化物洗口導入施設の目標値をお示してください。

2つ目に、導入施設における評価、また、運用上の課題についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了いたします。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 廃食油のリサイクルについてお答えします。

まず、区別の回収拠点の箇所数及び市民への周知についてですが、区別の回収拠点数は、令和7年11月時点で、中央区が7か所、花見川区が17か所、稲毛区が6か所、若葉区が2か所、緑区が6か所、美浜区が4か所となっております。

このほか、事業者独自の取組として、イトーヨーカドー幕張店においても、廃食油の回収を行っております。

また、市民への周知方法については、市ホームページや区役所・公民館等でのチラシ配架により周知するほか、環境イベントや市政出前講座などでも事業を紹介し、回収の協力を呼びかけております。

最後に、直近3年間の回収量と活用方法についてですが、令和4年度は1万1,473リットル、5年度は1万1,176リットル、6年度は1万2,285リットルとなっております。

現在、本市で回収されている廃食油は、その一部がSAFとして活用しておりますが、市民が気軽に出すことのできる環境を整備していくことは、回収量を増やすために重要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 初めに、歯周病対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、8020運動の達成状況についてですが、国は、75歳から84歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合を、令和17年度までに85%とする目標を掲げております。この目標に対して、令和4年度は51.6%、昨年度は61.5%と上昇しております。

本市では、歯周病検診での70歳のデータを基に、健やか未来都市ちばプランにおいて、目標を、70歳で22本以上の自分の歯を有する人の増加としております。昨年度は88.2%となっており、プラン策定時に基準値とした令和4年度の86.2%と比べて増加しております。

また、後期高齢者医療制度の中で76歳の方を対象に実施している歯科検診では、20本以上自分の歯を有する人の割合は、昨年度は80.3%となっており、年々増加しております。

次に、歯周病検診の受診率と検診結果についてですが、本市では、歯周病検診を、40歳から5歳刻みで70歳までの市民を対象に実施しておりましたが、昨年度からは30歳を追加しております。

昨年度の受診率は4.5%となっており、政令指定都市の中では、上から9番目となっております。

また、受診結果については、約9割の方が口腔ケアの指導や治療が必要な状態でした。

次に、フッ化物洗口の推進についてお答えします。

まず、フッ化物洗口導入支援事業の実実施施設数と目標値についてですが、今年度、フッ化物洗口を開始する保育施設は9施設で、既に実施している9施設と合わせると18施設となり、実施率は5.4%です。

県の調査では、保育施設、小学校、中学校等の施設におけるフッ化物洗口の実施率の県内平均は、昨年度は15.5%であったため、保育施設においても当面はこの15.5%を目標に実施施設数の増加に努めてまいります。

最後に、導入施設における評価や運用上の課題についてですが、現在、多くの施設で開始に向けた準備をしている段階ですが、施設の職員からは、虫歯の子が多いと感じていた、みんなで継続的に予防できるので良いなどの意見をいただいております。

一方で、保育施設では毎日実施することや、ぶくぶくうがいができる子供へのサポートなど、保育士の業務負担の増加、洗口剤の管理の徹底など、運用上の不安の声が届いております。これらに対応するため、マニュアルの作成や個別相談など、導入施設への支援に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 歯周病対策についてのうち、所管についてお答えします。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

小中学生の歯肉炎、歯周病傾向の把握状況及び学校における指導や予防に向けた取組についてですが、本市の小中学生の歯周病等の傾向につきましては、市立学校から報告される学校保健安全法に基づく健康診断の結果を集計、分析するとともに、市歯科医師会との情報交換などを通じて把握をしております。

また、各学校におきましては、教科における保健指導や歯科検診時の事後指導を行うとともに、高等学校を除く市立学校におきまして、教育委員会所属の歯科衛生士による口腔衛生指導を実施しております。具体的には、小学校高学年と中学校では歯肉の観察、歯周病の知識及び予防方法を取り上げるなど、児童生徒が将来にわたり、自立的に口腔衛生が図れるよう指導を行っているところです。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員。

○1番（石川美香君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目の質問を行います。

まずは、廃食油のリサイクルについてです。

先ほどの御答弁では、本市の廃食油回収拠点は合計42か所で回収していると確認できました。

また、周知は市ホームページや区役所・公民館でのチラシ、環境イベント、出前講座などで実施しているとの答弁でした。市として、多様な周知をされていることは評価できる一方、回収拠点数は区ごとに偏りがあると感じました。

画面を御覧ください。

こちらは、先ほど答弁でありましたイトーヨーカドー幕張店の廃食油の回収ボックスと回収容器です。回収容器は、サービスカウンターで無料にてもらえる物で、注ぎ口も広いので、油が入れやすくなっています。

スーパーに回収ボックスが設置されていると、買い物ついでに持ち込めるため、大変利用しやすいと感じます。

画面を御覧ください。

こちらは、自治会などで回収しているボックスです。ペットボトルに油を入れて持参するようになっています。区によっては、近隣に回収箇所がないため、持ち込みが困難となっている状況です。

また、先ほどの答弁では、回収量について、令和6年度は、1万2,285リットルとなっており、前年度より回収量が横ばいから微増に転じていることは良い傾向と感じますが、福岡市や札幌市は、人口規模こそ千葉市の1.7倍から2倍程度ですが、廃食油回収量は6倍から10倍と大きく開いています。これは人口の差ではなく、拠点整備、企業との連携、生活動線上での回収といった仕組みづくりの差によるものと考えます。

福岡市では、市の公共施設回収が特に充実しており、区役所、市民センター、体育館、出張所などに資源物回収ボックスを設置。家庭由来の廃食油をバイオディーゼル燃料として公用車に活用する取組を進めています。

また、札幌市では、市民参加型の廃食油回収が進んでおり、市内約400か所で無料回収を実施。回収ボックスは、スーパー、ホームセンターといった民間店舗に加え、区役所、まちづくりセンターなど市有施設にも設置され、生活動線の中でも誰でも持ち込みやすい環境を整えています。

また、横浜市では、JALと連携し、廃食油を航空燃料SAFとして活用するモデル事業を推進。さらに、株式会社ダイエーとも協定を結び、イオンフードスタイル小売店舗に回収ボックスを設置し、市民の利便性を大幅に高めています。

そして、他都市が航空分野での廃食油活用を加速させる中、千葉市は地理的に見ても成田国際空港へジェット燃料を供給する空港連絡パイプラインが通過し、市内には重要な中継施設も所在するなど、航空燃料の物流ルート上の重要な拠点の一つとなっています。

画面を御覧ください。

本市内の花見川区瑞穂3丁目には、航空燃料を輸送するパイプラインの重要な中継施設や管理施設が所在しています。

この関係性を生かし、本市が回収した廃食油を将来的にSAFとして利活用し、この供給ルートへの貢献を目指すことは、大きな可能性を秘めていると考えます。

そこで伺います。

他都市のように、JALなど航空関連事業者との連携や、区役所、市民センター、スーパー等への回収拠点の拡大など、市民が気楽に廃食油を持ち込める体制づくりを千葉市でも進めるべきと考えます。今後の方向性について本市の見解を伺います。

2番目に、口腔ケアについてのうち、歯周病対策についてです。

8020運動では、国は、75歳から84歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合を令和17年度までに85%とする目標を掲げており、本市では、後期高齢者医療制度の中で76歳の方を対象に実施している歯科検診では、令和6年度が80.3%となっており、年々増加していることが分かりました。

令和17年度までに85%の目標を達成するには、歯周病検診による予防が大切となりますが、現在、歯周病検診の受診率は、4.5%にとどまっており、受診者の9割が要支援、要医療受診との結果から、歯周病検診の受診率向上に向けた取組を推進すべきと考えます。

小中学生の段階から口腔衛生指導を実施し、歯肉の観察や歯周病に関する知識、その予防方法を取り上げていることは、将来にわたって自分の歯を健康に保つための土台づくりとして大変重要であります。

また、学校卒業後は歯科検診を受ける機会が減り、就職などで忙しい就労世代にはケアの空白期間が生じることが課題です。歯周病は初期症状がほとんどなく進行するため、この時期の予防と啓発が極めて重要です。本市が今年度から30歳検診を始めたことは評価できますが、受診率向上には、就労世代への意識向上とともに、データに基づくターゲット戦略など、受診しやすい仕組みづくりが不可欠です。

そこで伺います。

1つに、歯周病検診の受診率を向上させるために、本市としてどのような取組をしているか、お聞かせください。

2つに、就労世代に対して、千葉市口腔保健支援センターがどのような歯周病予防・啓発の取組を行っているのか、お聞かせください。

次に、口腔ケアについてのうち、フッ化物洗口の推進についてです。

フッ化物洗口を実施している保育施設は現在18施設となり、今後、実施施設数を増加していくとの答弁をいただきました。

フッ化物洗口は、4歳頃から始まる歯の生え変わりという大切な成長期に高い効果を発揮す

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

る予防方法ではありますが、保育施設で、ぶくぶくうがいができる年齢の子供へのサポートなど、保育士の業務負担の増加や洗口剤の管理の徹底など運用上の課題があることも分かりました。

こうした課題を踏まえると、確実にうがいができる年齢であり、かつ6年間継続的に取り組める小学校での実施は、虫歯予防として大きな効果が期待できると考えます。小学校6年間は、虫歯発症のリスクが最も高く、予防効果も最大となる極めて重要な時期です。この年代に確実なフッ化物洗口が実施されるかどうかは、生涯の虫歯発症率に大きく影響するものと言われていいます。

また、近隣の船橋市、市原市では市立小学校全校でフッ化物洗口を導入していると聞いております。保護者の口腔衛生への意識の差が、そのまま子供の健康格差につながるという現状もありますが、学校で実施することで、全ての子供が公平に予防の機会にアクセスできるようになります。

本市においても、国の方針や科学的根拠、そして、保育施設における成果と課題を踏まえると、小学校でフッ化物洗口の実施を段階的に拡大していくことは大変意義深い施策であると考えます。

そこで伺います。

今後、国の方針や最も効果が高い年齢層であることを踏まえ、小学校でのフッ化物洗口の実施を段階的に拡大していく考えはあるか。本市の方針を伺います。

以上で、2回目の質問を終了いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 2回目の御質問にお答えします。

廃食油のリサイクルについてお答えします。

今後の方向性についてですが、SAFの供給量は少なく高価であり、国内の導入は限定的で、原料となる廃棄物や廃食油の活用が十分に進んでいないことから、SAFの利用や廃食油の活用促進には、国の支援が必要であると認識しております。

このようなことから、国に対して、早急に、SAFの製造に係る方向性を示すとともに、自治体の実情を踏まえた廃食油の回収に係る積極的な支援を、九都県市首脳会議を通じて、要望してまいります。

また、廃食油のリサイクルを推進するため、回収量の増加につながるような対応についても、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 歯周病対策についてお答えします。

まず、歯周病検診の受診率向上の取組についてですが、毎年5月に対象者全員に検診の案内を個別に送付し、その後、未受診者に対して文書による再勧奨を行っております。

このほか、市政だよりやリーフレット、ポスターなどで周知啓発を行っております。

最後に、就労世代に対する口腔保健支援センターの取組についてですが、センターの歯科医師や歯科衛生士が事業所を訪問し、セミナーの開催や口腔ケア指導を実施しております。虫歯などのトラブルを抱えたまま仕事を続けていると、ケアレスミスの増加や集中力の低下につながり、労働生産性も低下することが報告されているため、従業員に健康で長く働いてもらうた

めにも口腔の健康管理が必要であることを、企業に対してアドバイスするなど周知啓発に努めております。

また、協会けんぽと連携し、加入事業所向けに歯周病の啓発動画を配信するなど、就労世代に向けた対策の強化に取り組んでおります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） フッ化物洗口の推進についてお答えします。

小学校におけるフッ化物洗口についてですが、本市では平成27年度よりフッ化物洗口モデル事業を開始し、現在、市立小学校7校にて、フッ化物洗口を実施しております。

虫歯の罹患状況につきまして、洗口実施前後で経年比較を行いますと、本モデル実施校の全てに低下傾向が見られることから、関係団体等の御意見や、教職員の負担をはじめとする、モデル事業で明らかになった課題を踏まえ、段階的な実施の拡大に向けまして、実施方法等を含め、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員。

○1番（石川美香君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

3回目は、意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、廃食油のリサイクルについてです。

本市からは、国に対し、SAF製造の方向性の明確化と廃食油回収への支援を要望しつつ、市としても回収量増加につながる対応を引き続き検討していくとの、前向きな答弁をいただきました。

千葉市内の民間企業では、先進的な実験が始まっています。それは、廃食油だけではなく、廃プラスチックから、家庭ごみ由来の合成ガスを作り、将来的にSAFを製造するというものです。

また、北九州市では、小学校に回収ボックスを設置し、環境教育と回収量の増加を両立させています。本市においても、環境教育プログラムと連携の下、学校などの教育施設での回収導入について、検討を進めることを要望いたします。

本市においては、廃食油がSAFへとつながる未来への橋渡しとなるよう、国への要望に加え、企業との連携強化、拠点整備、市民参加の促進など、より積極的な取組を要望いたします。

2番目に、口腔ケアについてのうち歯周病対策についてです。

受診率向上に向け、がん検診との同時案内や未受診者への再通知、さらには就労世代への企業を通じた啓発など、本市のきめ細やかな周知啓発の取組は、効果的なアプローチとして評価いたします。

近年、慢性の歯周病がある人は認知機能の低下を来しやすく、アルツハイマー病の発症リスクが高まるなど、歯周病が認知症と深刻に関連する研究結果が数多く報告されています。こうしたエビデンスを踏まえ、歯周病予防が、歯を守るだけではなく脳を守る取組でもあることを、強く伝えていく必要があると考えます。

そのため、本市で行っている、認知症に関するイベントでの歯周病予防情報の積極的な発信を要望いたします。

また、千葉市公式LINEの機能を利用し、糖尿病など歯周病リスクが高い方、育児や仕事

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

で忙しい世代、検診の空白が生じやすい若い世代など、必要な情報をピンポイントで届けるなど、市民の生活に合わせた、デジタル広報をさらに活用していくことも有効だと考えます。

今後、認知症予防の場での発信、企業への口腔ケアの重要性を積極的に働きかけ、そして公式LINEを活用したターゲット啓発、さらにはLINEで予約ができる仕組みづくりなどを推進していただくことを要望いたします。

最後に、口腔ケアについてのうち、フッ化物洗口の推進についてです。

虫歯の罹患状況は、本モデル実施校の全てに低下傾向が見られることから、段階的な実施の拡大に向け、検討を進めていくとの前向きな答弁をいただきました。フッ化物洗口は、虫歯予防だけではなく、将来の治療費を抑える予防医療としても効果があると考えます。モデル校でも虫歯減少が確認されており、本市として近隣市の全校導入事例なども参考に、小学校での段階的かつ計画的な実施拡大を要望いたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 石川美香議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。18番・三井美和香議員。

〔18番・三井美和香君 登壇、拍手〕

○18番（三井美和香君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の三井美和香です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、教員の確保及び特別支援学級担任への支援について伺います。

近年、全国的に教員不足が深刻化しており、文部科学省の調査によれば、正規教員の欠員や臨時的任用教員への依存が続いています。

教員の多忙化や採用試験倍率の低下など、背景には様々な要因があると指摘されています。

本市においても例外ではなく、学校現場では教員の確保が困難な状況が報告され、子供たちの学びや教育の質に影響が及ぶことが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、国の施策と連携しつつ、本市としてどのように教員不足の問題に対応していくのかを伺います。

教員確保について。

まず、本市における教員の欠員状況、臨時的任用教員や講師の割合など、現状を踏まえ、どのように対応しているのか、伺います。

2問目からは、質問席にて質問させていただきますので、よろしく御答弁のほど、お願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 児童生徒への教育活動に影響がないよう、年度当初におきましては、必要な教員の配置に努めているところですが、年度途中からは、産前産後休暇、育児休業や病気休暇等の取得により欠員が生じ、代替教員の確保にも苦慮している状況です。

本市では、年度当初に産前産後休暇等の取得を予定する教員に対しまして、4月からの前倒しによる代替教員の配置を行うとともに、年度途中に生じた不足につきましては、病気休暇等を短期間取得した際などに緊急で対応するための正規休暇等補助教員のほか、教務主任等が担任を代行して対応しております。

また、児童生徒数の変動等により正規教員等を配置できない場合の補充や、正規教員等が休暇・休業を取得する場合の代替として配置している常勤講師は、本年5月1日現在、小中学校

合わせて248人で、常勤講師を含めた教職員全体の約8%を占めております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、欠員への対応について学校現場の努力に大きく依存している現状は、早急に改善すべき課題です。代替教員の確保策を強化するとともに、教員主任等が担任業務を代行せざるを得ない状況を、できる限り減らす体制整備が求められます。

本市として、潜在的な免許保持者の積極的な掘り起こし、働きやすい適正な勤務条件の確保のため、各種制度の整備、学校現場の負担を平準化する支援体制の構築など、一層の取組を進めていただくことを強く要望いたします。

次に、学校現場からはどのような声、課題が上がっているのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校現場からは、産休・育休代替教職員や休暇等補助教職員及び欠員状況解消のための講師等の確保と速やかな配置が求められています。

一方、学校における働き方改革に関するアンケート調査では、小学校における専科教員・専科指導のための非常勤講師の配置が教職員の負担軽減につながった取組として、一定の評価を得ているところですが、さらなる増員を求める声が上がっており、喫緊の課題と認識しております。

今後も、学校運営に支障が生じないように、代替教員の確保など適正な人員配置に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁から、講師等の代替教員の確保は難しく、学校現場の安定した運営に影響が出ていることが分かりました。産休、育休、病休の代替が確保できないことや、講師等の配置が遅れていることにより、担任不在や教務主任への負担増につながっている状況は、現場に大きな御苦勞をおかけしていると思います。

また、専科教員や非常勤講師の配置が一定の効果を上げている一方で、さらに増員を望む声が多く寄せられていることから、人員不足が依然として大きな課題であると感じています。

教員不足は、教職員の負担増だけではなく、子供たちの学びにも影響する重要な問題です。

本市においては、代替教員の早期確保や専科教員や非常勤講師の拡充、潜在的な免許保持者への働きかけなど、より積極的な対策を進めていただき、教員が安心して働ける環境づくりにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、教員採用・確保に向けた取組や教員志望者の育成・魅力発信について国の、教師の人材確保・資質向上プランや働き方改革の方針、教職を志す若者が減少している現状を踏まえ、教職の魅力を高める啓発やPR、地域の大学と連携した地域独自の人材確保策など、市としてどのように教員確保に取り組んでいるのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では、学校で働く姿やライフスタイルなどを紹介するパンフレットの大学等への配布や、就職フェアなどの説明会への参加、PR動画の公共施設への配信など、教員の魅力発信を行う教員採用プロモーション事業に取り組むほか、教員免許状を所持しながら現在、教職に就いていない方を対象とした、ペーパーティーチャー相談会などを実施しております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

また、本市、本県を希望する方で、大学からの推薦者を対象とした研修制度、千の葉の先生養成塾や、大学3年次等において、教員採用候補者の第1次選考の一部を先行して受験できる、ちば夢チャレンジ特別選考、対象者に対して奨学金返還に要する経費全額を支援する、教員奨学金返還サポート等を実施しております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、本市が教員の魅力発信や大学との連携など、様々な取組を進めていることは、心強く感じました。

しかし、一方で、教員志望者の減少が続く中、今後を見据えたさらなる人材確保策も必要ではないかと考えております。

そこで、いくつかの提案を申し上げます。

まず、若い世代への早い段階でのアプローチとして中高生にも職場体験や学校職場見学会の機会を広げるなど、先生という仕事の魅力を早い段階から知ってもらえる取組を進めていただきたいと思います。

次に、元教員や潜在的な免許保持者の復帰支援です。

ブランクのある方が安心して戻れる短期研修や、家庭と両立しやすい短時間勤務など、復職しやすい環境づくりも効果的だと考えます。

次に、大学との連携強化です。

長期インターシップや授業づくりの協働など、大学と学校がより深く関われる仕組みづくりも人材育成につながると思います。

最後に、働きやすさの配信です。

働き方改革の成果やサポート体制など、働きやすくなっている点を分かりやすく示すことが、教職への関心を高めることにもつながると考えます。

次に、教員の働きやすい環境づくりについて、教員の離職防止や長時間勤務の是正に向けて、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員など、教員の業務を補助する人材の配置は進んでいるのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） スクール・サポート・スタッフは、令和3年度以降、全校配置を堅持しております。また、部活動指導員の配置につきましては、令和3年度の35人から、今年度は先月1日時点で53人と、教員の業務を補助する外部人材の推進に努めております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、スクール・サポート・スタッフの全校配置や、部活動指導員の配置拡大に取り組んでいただいていることは、教員の負担軽減という面で大変重要であり、評価しております。一方で、現場からは、依然として日常業務の多さや時間外勤務が課題として挙がっていることと伺っております。

そこで、本市として次のような点も検討していただければと思います。

まず、スクール・サポート・スタッフの役割拡大と専門性の強化についてです。

事務作業だけではなく、ICT活用支援など、より広い領域で教員を支えられるよう、研修や配置の工夫が必要だと考えます。

次に、部活動指導員のさらなる充実です。

現在の配置増は大変ありがたい一方で、平日や大会前などの人的不足も聞かれます。スポー

ツ・文化団体との連携強化や人材バンクのさらなる活用など、部活動の地域展開も見据えて、より多様な担い手の確保も期待したいところです。

最後に、校務分掌の見直しと業務の外部化の推進です。

行事準備や調査書類の作成など、学校独自で抱え込んでいる業務も多いため、外部委託やデジタル化をさらに進めることで、教員が授業に専念できる体制を整えていただきたいと考えます。

以上3点について、教員が安心して働き、子供たちと向き合える時間を確保するためにも、業務補助人材のさらなる充実と、働きやすい環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

次に、国への要望・連携について、勤務環境の改善に向けた財政的支援など、国に対してどのような支援や制度改善を求めているか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 教育の質を維持、向上するための教職員の確保に向け、少人数指導や専科指導等に係る加配の拡充など、教職員定数の充実のほか、スクール・サポート・スタッフや教頭マネジメント・サポーター、部活動指導員などを含む専門スタッフの配置等への財政措置の拡充など、教職員の負担軽減に向けた施策の充実を国に対して求めています。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、本市として、より良い教育環境の実現に向け、引き続き、国に対して様々な財政的支援と制度改善を求めています。

特別支援学級担任への支援について。

国立特別支援教育総合研究所の調査では、特別支援学級担任のうち、約4割が特別支援教育経験3年未満という結果が出ています。

本市では約3割とのことですが、この現状を踏まえ、市独自の研修制度充実が求められます。

次に、経験の浅い特別支援学級教員をどのように支援しているのか、お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では独自に、初めて特別支援学級を担当する教員を対象とした研修を実施し、特別支援教育の概要や障害種に応じた指導法を学ぶ機会を設けております。

また、全ての特別支援学級担任を対象に、行政区ごとに少人数で情報交換を行う研修を実施し、世代や経験を超えた学び合いを通して実践的な指導力の向上を図っております。

さらに、各学校の要請に応じて、専門性の高い教員である特別支援教育エリアコーディネーターを派遣し、具体的な支援方法や学級経営に対する助言を行い、経験の浅い教員への支援体制が一層強化されるよう努めております。

今後も、特別支援学級の教員が専門性を高められるよう、必要な支援を継続してまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 御答弁から、教員の孤立を防ぐためには、学校全体で支援にあたる体制づくりこそが不可欠であると認識しました。

次に、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーとの協働など、チーム支援の状況について伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 各市立学校におきまして、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態把握を行い、その教育的ニーズ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

に基づいた適切な支援に努めております。

また、スクールカウンセラーは、校内委員会などにおいて個々の児童生徒に応じた支援策について助言を行い、校内の支援体制を、より充実する役割を担っております。

引き続き、校内職員で課題や助言を共有し、個に応じた対応を確認することで、学校全体で取り組む環境づくりを進めております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、特別支援学級の担任への研修やコーディネーター派遣など、本市がきめ細かい支援を行っていることは、大変評価できる取組です。

一方で、現場からは、日常の学級運営や個別指導において、障害の重さに関わらず、担任1人に対して8人を担当するケースもあれば、別の学校では少ない人数を担当するケースがあるなど担任の負担感に差があるため、さらなる支援を望む声、個々にあった教材・教具を自費ではなく公費で作成できるよう望む声も聞かれています。

そこで、今後の支援強化として、次の点を検討していただきたいと考えます。

まず、メンタリング制度の拡充についてです。

経験の浅い教員と経験豊富な教員が定期的に個別相談や授業参観を行い、実践的な指導力を育む体制を強化していただきたいと思います。

次に、ICTや教材活用支援の充実についてです。

個別指導や学習支援に活用できる教材やICTツールの活用法を体系的に提供し、教員の負担軽減と授業の質向上につなげることが必要と考えます。

次に、校内チーム体制の強化についてです。

特別支援教育に関わる教員、スクールカウンセラー、サポートスタッフが連携できる体制を整備し、日々の学級運営や課題対応を共有、支援できる環境をさらに充実させていただきたいと思います。

これらの取組により、特別支援学級の教員が安心して指導に専念でき、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育を提供できる体制が、より一層整うものと期待します。

特別支援学校では、家庭との連携が学習や行動支援の継続に大きく影響します。本市では、福祉の専門家として関係機関とのネットワーク構築を行うスクールソーシャルワーカーが、今年度13人配置されていると伺っています。

最後に、家庭と外部機関との橋渡し役となるスクールソーシャルワーカーの配置について、本市の方針を伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） スクールソーシャルワーカーの配置により、各区保健福祉センターや児童相談所などの福祉行政機関と保護者・学校をつなぐことで、家庭環境等に起因する課題改善に向けた効果が見られております。

保護者からは、放課後等デイサービスに通所できるようになり、負担が軽減した、各区の障害者基幹相談センターに相談ができ、新たな福祉サービスの利用ができたなどの声が届いております。

関係機関と連携した継続的な支援が、児童生徒や保護者のみならず、学校の安心感の向上につながっているものと認識しており、引き続き必要な人員を適切に配置できるよう、体制を整備してまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） ただいまの御答弁のとおり、スクールソーシャルワーカーの配置によって、家庭、学校、福祉機関の連携が進み、児童生徒の保護者の支援が着実に広がっていることは、大変評価できる取組です。

一方で、現場からは、より多くの児童生徒にきめ細やかな支援を行いたいとの声や、多国籍の御家庭も多く対応に困ることも多いと声が聞かれております。さらなる体制強化が望まれています。

そこで、今後の施策として次の点を検討していただきたいと考えます。

まず、配置人数の拡充についてです。

より多くの学校、児童生徒に対応できるスクールソーシャルワーカーの人数を増やし、専門性を活かした相談体制を強化する必要があると考えます。

次に、校内外連携のさらなる推進についてです。

学校だけではなく、福祉・医療・地域団体との連携の仕組みを一層整備し、早期に課題を把握、対応できる体制をつくっていただきたいと思います。

最後に、教職員向けの支援の充実についてです。

教職員が児童生徒の相談や対応に困った時、スクールソーシャルワーカーと連携して実践的な助言を受けられる体制を整えることで、学校全体の安心感と対応力を高める必要があると考えます。

これらの取組により、スクールソーシャルワーカーが家庭、学校、地域をつなぐ役割をさらに発揮でき、児童生徒一人一人に応じた支援の充実と、学校の安心・安全な環境の確保につながるものと期待いたします。

続きまして、定住・移住促進について質問を行います。

本市は、令和3年度、市が実施したまちづくりアンケートにおいて、これからも千葉市に住み続けたいと回答した方が85.2%に上がるなど、高い定住意欲が示されています。

このことは、千葉市が住みやすく、暮らしやすい満足度が高い都市であることを裏づけています。

一方で、今後の人口減少社会を見据えると、この高い定住意欲を維持、向上させるとともに、市外から選ばれる移住先になるための戦略的な取組が不可欠です。

本市は、子育て支援や教育環境の充実、交通の利便性、自然環境の豊かさなど、多様な魅力を有しています。

これらの強みを最大限に生かし、持続可能な都市経営を進めるための施策について伺ってきたいと思います。

まず初めに、定住人口の維持について伺います。

先ほど、まちづくりアンケートの結果について述べましたが、千葉市にこれからも住み続けたいという市民の意向が高い要因を、市はどのように分析しているのですか。お伺いします。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 令和3年度に実施をいたしました、本市の取組への市民の総合的な満足度等を測るための、まちづくりアンケートでは、お尋ねにございました、定住への意識に関する肯定的な評価に加えまして、緑の豊かさ、健康的な生活、公共交通の利便性、災害への備えなどの項目で高い評価をいただいております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

また、本市は東京へのアクセス性に優れました、圏域の拠点都市といたしまして、働く場も、学びの場も、そして、市民を含む個人の豊かな消費生活を支える場があり、そうした都市の性格は、市民のうち市内で働く方が人口の約6割であるという職住近接を示すような状況や、首都圏政令市で最大となります、98.1%の昼夜間人口比率にも示されているものと考えております。

本市ではこれまで、自然、利便性・ゆとり、拠点性・交流といった本市が有します特性を生かし、都市の活力と自然の潤いが織りなす、新たな価値が生まれるまちを目指しまして、各種施策の推進を図ってまいりました。そうした取組が、着実に実を結んでいるものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 続いて、若者の定住・移住の視点から伺います。

一般的に、定住・移住施策と申しますと、市外からの新規の方の移住者の誘致が中心になりますが、一方、様々な事情で、一旦、市外に出てしまった方が、ライフイベントなどをきっかけに引っ越しをするタイミングで、本市へ戻って来てもらうような取組も同時に重要だと考えます。

地元である千葉市への愛着がありながら、様々な要因で他市を選んでしまう方もいるのではないかと思います。

千葉市として、こうした方々が戻っていきたくと思えるまちという視点で、戦略的に取り組んでいく必要もあると考えますが、例えば、市内出身の大学や若手社会人なども含め、移住促進を行うターゲットをどのように定め、アプローチしていくのか、伺います。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 現在のアプローチでございますが、これまでの調査などから本市の人口移動は、転入・転出ともに30代以下の割合が多く、住宅取得世帯の年齢は、新築、中古の戸建て、マンション、いずれでも30代、40代の割合が高いことが示されております。こうしたことなども踏まえまして、本市との人口流動の規模が大きい東京都特別区の東部や千葉県北西部のエリアに住む子育て世代を、転入促進のメインターゲットと設定をいたしました。

メインターゲットに働きかけるための特徴的なアプローチの手法といたしまして、本市の豊かな緑と水辺の環境を身近に感じられ、落ち着いた環境の中で、ゆとりを持って子育て世代が暮らす様子を描きました、本市の魅力を伝えるイメージPR動画を作成いたしまして、メインターゲットの属性を持つ方々に対しまして、YouTubeによるメインストリーム広告として配信するなどを実施してきているところでございます。今後も引き続き、効果的な手法を研究検討いたしまして、情報発信に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） それでは最後に、視点を変えて、関係人口について伺います。

最近では、完全に移住するだけではなく、例えば、週末だけ住んでいる自治体とは別の自治体で活動するというような、地域と緩やかにつながる関係人口という考え方が注目されています。

こうした関わりながら暮らすスタイルを受け入れる柔軟なまちの仕組みがあるかどうかは、定住への入り口にもなります。

千葉市として、関係人口を拡大し、将来的に定住につなげる取組をどう考えているのか、伺

います。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 昨年、本市で行いました転出入の方へのウェブアンケート等からも、何らかの地域、土地との関わりの有無は、居住地選択に際しまして、重要な要因の一つとなっているものと認識をいたしております。

そのため、例えば、子供たちへの学校教育の中で郷土の魅力を知らするための取組を実施したり、市内大学、短期大学の新生の皆様対象に、本市を代表する文化・観光施設を無料開放する取組を実施したりするなど、千葉市というまちへの誇りと愛着の醸成、いきなりそこまではいたらずとも、まちとの関わりの形成、そこへとつながる、いわば種というべきものをインプットするような取組を行ってきているところでございます。

こうした取組と併せまして、本市が持つ拠点性という特性に基づき広がる、様々な交流を生かすことで、本市や地域と個人、事業者との関わりを育て、居住や活動の場として選ばれる都市であり続けるよう、取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員。

○18番（三井美和香君） 移住・定住施策においては、これまで、新規流入者数の増加が主な指標とされてきましたが、今後は、移住後の満足度や定着率を重視した政策展開が求められます。

せっかく千葉市に移り住んだ方が、なぜ長く住み続けてくれるのか、あるいは離れてしまうのか、その要因を丁寧に分析し、データに基づいて改善していくことが、真に選ばれる都市づくりにつながると考えます。

本市としても、移住者の追跡調査や満足調査を実施し、エビデンスを基にした政策の改善を進めていただきたいと思います。

また、千葉市は東京へのアクセスの良さに加え、東京湾に広がる海辺のエリアをはじめとした、里山や谷津田の豊かな緑が広がるエリアなど、多様な自然環境を併せ持つ、都市と自然のハイブリッド都市です。

こうした千葉市ならではの特性を生かし、SDGsや脱炭素、地域循環型のライフスタイルといった未来志向の要素を千葉市らしい暮らし方として発信し、定住・移住施策に反映していくことを要望します。

さらに、定住・移住促進の重要な要素である、空き家、空き地の活用については、現行の取組に加え、移住希望者のニーズに即したマッチングの強化や、民間事業者、地域団体と連携、AIをはじめとするデジタル化技術の活用など、新たな展開を積極的に検討していきたいと思っております。

加えて、空き家を単なる住居としてではなく、地域の交流拠点や創業の支援の場など、地域資源としての再生、活用する取組を推進していただくよう、お願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 三井美和香議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 47 分 休 憩

午 後 1 時 0 分 開 議

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番・吉川英二議員。

〔2番・吉川英二君 登壇、拍手〕

○2番（吉川英二君） 皆さんこんにちは。緑区選出、公明党千葉市議会議員団の吉川英二です。

初めに、昨年11月15日頃、青森県東方沖を震源地としまして、マグニチュード7.5、最大震度6強の地震が発生いたしました。被災により負傷された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、今後余震がある可能性がございますが、最小限度の被害になるよう、心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番目に、千葉市地方卸売市場の再整備について伺います。

千葉市地方卸売市場は、本市の食料安定供給体制を支える重要な食のインフラであり、県内最大規模の公設卸売市場として、特に、生鮮食料品の円滑かつ安定的な供給という、重要な公共的役割を担っております。

しかしながら、昭和54年11月に現在の場所に移転開場してから、既に46年という長い年月が経過し、施設の老朽化は非常に著しい状況にあります。

建物の構造的な経年劣化はもとより、市場を構成する電気・給排水・冷凍冷蔵設備などのインフラ機能は、徐々に非効率性を生み、施設の維持管理、修繕コストを年々増大させている状況です。

さらに重要な課題として、国際的な衛生管理手法であるHACCP、ハザード・アナリシス・クリティカル・コントロール・ポイントへの対応を行うための施設構造や動線設計が、老朽化した現行施設では困難となっております。

安全で高品質な食の提供という市場の使命を果たすためには、高度な衛生管理基準に適合した施設への機能更新は、喫緊の課題であります。

また、コールドチェーン、低温物流の強化や、多様な集荷・配送方法に対応できるためのスペース確保といった物流ニーズの観点からも、抜本的な機能更新は不可欠であり、この再整備は、未来の本市の食を支えるための、非常に重要な事業であると考えます。

私は、6月に市場を視察させていただき、千葉市地方卸売市場経営戦略の内容と老朽化の深刻な現状を確認いたしました。

今回の再整備事業は、単に古くなった建物や設備を新しくする、機能維持型の再整備にすぎではありません。

むしろ、この大規模な投資を伴う事業を、市場が持つ敷地、優れた交通アクセス、そして食の拠点という公共性を最大限に生かしつつ、市民や地域に対して新たな価値を生み出す、価値創造型の地域拠点へと進化させる絶好の機会と捉え、取り組むべきだと考えます。

機能の維持だけでなく、市場を核とした地域全体の活性化に貢献するビジョンを持つことも不可欠だと考えます。

私は、この再整備事業において、従来の市場機能、いわゆるプロの流通拠点機能を堅持しつつ、市民に開かれた観光機能、交流機能、情報発信機能、防災機能を融合させたハイブリッド型の拠点として推進することを提案いたします。

その具体的な戦略が、道の駅との複合化であります。

私が令和5年第2回定例会で提案いたしましたように、道の駅は今、その役割と機能が大きく発展しています。

国土交通省は、道の駅を従来の通過する道路利用者のサービス提供の場から、道の駅自体が目的地となる地域活性化の核へと位置づけ、さらに、地方創生、観光を加速する拠点としての役割を期待しています。具体的には、道の駅の第3ステージが掲げる地域センター化、世界ブランド化、防災拠点化という目標は、公共性、経済性、安全性という3つの要素を満たすものであり、本市の再整備計画との親和性も高いと考えます。

千葉市地方卸売市場は、幕張新都心や主要道路からのアクセスに優れ、また、外房、内房からの交通の結節点に位置するという立地優位性を持っています。

道の駅の機能を導入することで、市場で扱う新鮮な食材や地元の農産物を直売する大規模な物販施設や本市のブランド食材、千を生かしたフードコートやキッチンカーなどを展開することが可能となります。

これにより、行きづらいという市民のイメージを払拭し、市内だけでなく、周辺市域、さらにはインバウンドやイベント参加者、立ち寄り観光客など、広域からの集客を劇的に高め、地域経済全体への波及効果を最大化することができると考えます。

具体的には、市場の衛生管理、流通の現場を一部見学や体験ができる機能を設定したり、道の駅での食育イベントや調理体験教室などを開催することで、子供たちや市民に対し、流通の仕組みや食の安心・安全の重要性を効果的に伝えることができます。

また、市場の持つ信頼性と道の駅の情報発信力が一体化することで、本市の食のブランド千を強力に発信し、千産千消の促進に貢献する戦略的拠点となります。

さらに、道の駅は、平常時だけでなく、災害時には緊急一時避難場所や防災拠点としての役割を担うことができます。

卸売市場は、大量の食料を備蓄し、迅速かつ広範囲に流通させる機能を持っています。

道の駅との複合化整備をすることで、防災備蓄倉庫の確保、災害に強い非常用電源、自家発電設備や給水設備の強化、広域的な救援物資の受入れ、仕分け機能など、本庁とは別の複合的な広域防災拠点として機能し、市民の安全・安心に直結するインフラ強化にもつながると考えます。

和歌山市では、中央卸売市場に隣接した道の駅等による広域観光交流拠点官民連携事業調査が、実施検討されているところであります。

このような他都市の先進事例も調査分析し、本市の持つ優れた立地特性等を最大限に生かすための道の駅との複合化による再整備について、選択肢の一つとして位置付けるべきと考えます。

そして、具体的な集客増と経済効果の試算を、現在の再整備計画の初期段階で実施、検討すべきと考えます。

千葉市地方卸売市場の再整備事業は、長期にわたる本市の重大な投資事業であり、未来の本市に対する公的責任を果たす事業です。

民間活力を導入し、様々な再整備計画を検討することになると思いますが、私は、道の駅との複合化が、千葉市地方卸売市場を真に持続可能で、市民に愛され、広域な地域に貢献する施設へと進化させる道であると考えます。

そこで伺います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

1つに、千葉市地方卸売市場の現状と課題について。

2つに、千葉市地方卸売市場経営戦略における再整備事業の手法と具体的なスケジュールについて。

3つに、道の駅複合化による再整備事業を、初期計画段階の選択肢として検討すべきと考えるが、本市の考えについて。

以上3点、お示しください。

2番目に、電線に繁茂している樹木対策について伺います。

令和元年の台風15号、房総半島台風、及び台風19号、東日本台風は、首都圏に甚大な被害をもたらしました。

特に台風15号では、東京電力管内において大規模停電が発生し、その完全復旧までに約2週間という長期にわたり、市民生活と経済活動に大きな影響を与えました。

この長期停電の主な要因としては、強風により電線に接触した倒木や、日頃から繁茂していた樹木による配電設備の故障が、被害を広範囲かつ長期化させた大きな原因であったことが、その後の検証で明らかになっております。

この教訓は、災害発生後の迅速な復旧もさることながら、災害に備えるための事前の対策、すなわち予防保全の徹底が非常に重要であることを示しております。

電線周辺の樹木伐採、保守伐採の日頃からの徹底こそが、停電を未然に防ぐ最も有効かつ直接的な予防策であると思えます。

しかしながら、市民からは、電線に繁茂している樹木について、本市や電気事業会社に伐採を依頼しても、なかなかすぐに対応してもらえないという声を多くいただいております。

実際に、今まで私が受けた市民要望についても、本市から電線管理者である東京電力パワーグリッド、以降、東電と言います、への依頼後の対応の遅れが常態化しており、半年以上もかかっている事例もあり、市民の不安は解消されておられません。

市の管理地における草刈りや樹木の伐採要望については、緑土木事務所や緑公園緑地事務所にスピーディーに対応していただいておりますが、電線に接触し、または接触するおそれのある樹木の伐採や剪定は、原則として行政の責務ではありません。

これは、電気事業法第56条において、電力の安全供給を担う電気事業者に課せられた法的義務であります。

電気設備に関する技術基準を定める省令においても、電線と樹木との必要な離隔距離を確保することが厳格に義務づけられております。

したがって、電線にかかる樹木が原因で停電や火災などの保安上の問題が発生するリスクがある場合、そのリスクを取り除くための伐採や剪定は、電線路を管理、維持する東電の事業遂行上の責務であり、行政が代わって行うべきものではありません。

では、この現状に対して、本市ができることはないのでしょうか。

東電側の限られた人員や費用、対応基準、また、樹木の所有者が自治体か個人かといった所有権、費用負担の協議の難しさなどが遅延の背景にあると思われれます。

しかし、本市の最も重要な役割は、市民の生命と安全を確保する観点から、この保安上の義務を東電が迅速かつ適切に遂行するよう、法令に基づき、より強い姿勢で指導、要請することだと思います。

法的な責務を東電が十分に果たせていない実態に対し、行政は市民の安全を守るために、積

極的な姿勢で是正を求めていく必要があると考えます。

東電は、本市を含め、多くの自治体と災害時の早期復旧に関する連携協定を結んでおりますが、これは裏を返せば、広域で大規模災害が発生した場合、東電の限られたリソースでは、全ての協定先への迅速な対応が、困難になるということになるのではないのでしょうか。

平時のメンテナンスが大幅に遅延することは、災害発生時において、電線樹木が原因で発生する停電の発生率が高くなることにつながると思います。

昨晚の地震のように、自然災害は、いつ、どこで、どの規模で発生するか予測できません。

対応遅延が改善され、市民の不安を解消するためには、よりスピーディーな対応を実現するための体制強化が必要です。

まず、市が管理する樹木についてです。

東電への依頼を待つ受動的な姿勢を改め、電線に接触する、または、接触するおそれがある状態になる前に、市の道路管理者や公園管理者が主体となって予防的な剪定や伐採を積極的に行うべきと考えます。

市の責務として、市民の安全確保と、災害時の電力供給維持に積極的に貢献すべきです。

次に、民有地の樹木が電線にかかり、危険な状態にある場合です。

所有者責任を明確にしつつも、市民の安全という公共性を最優先し、市が東電と連携して迅速に対応できるよう、所有者への協力要請の強化や必要に応じた技術的、行政的な仲介、支援の仕組みを検討すべきと考えます。

迅速な対応を実現するためには、現在、本市と東電で締結している協定等を円滑に運用していく必要があり、さらに、樹木伐採に関する判断基準、費用負担、具体的な作業スケジュールについて、共通認識を持ち、協働連携する体制を構築することが必要であると考えます。

そこで伺います。

1つに、電線に繁茂している樹木について、市民要望があった際の本市の対応について。

2つに、本市における災害に備えた倒木対策などの取組状況について。

3つに、平時における災害予防保全を目的とした、東電との協定の運用や迅速な対応を実現するための体制構築について。

以上3点、お示してください。

3番目に、緑区の諸問題について伺います。

1つに、生実本納線誉田インターチェンジ周辺の草刈りとごみ対策について伺います。

緑区の主要道路である生実本納線ですが、誉田インターチェンジの道路や斜面において、慢性的なごみの散乱やポイ捨てが問題となっております。

夏場には雑草が多く繁茂し、それに紛れて大量のごみが捨てられており、景観を大きく損ねているだけでなく、隣接する市原市民からも改善要望があり、千葉市緑区地域のイメージ低下にもつながっています。

この場所は、ネクストコア千葉誉田や生実本納線赤井町地区の開通接続により、今後さらに交通量が増加することが予想されるため、単なる景観の問題にとどまらず、交通の安全性や地域住民の生活環境に影響する問題に発展する可能性があると思われま。

また、ごみが放置されると環境の荒廃が進み、さらに新たなごみ捨てを誘発する、割れ窓理論の悪循環が生まれる可能性があり、この負の連鎖を断ち切るためには、定期的な草刈りとごみ撤去を実施するとともに、抑止力を高めるための具体的な措置を検討すべきであると考えま

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

す。具体的には、パトロールの頻度強化、夜間でも視認性の高い警告看板の設置が考えられます。監視カメラの設置は難しいと思いますが、いずれにしても、ポイ捨て防止の効果的な抑止力対策が必要です。

また、インターチェンジの斜面の雑草が覆い茂る場所は、歩行者が通れないこともあり、人目を避けたポイ捨ての温床となっているため、定期的な草刈りを徹底し、地面や斜面を見通し良く保つこと自体が、ごみ捨てを物理的に困難にさせる効果的な抑止力となると考えます。

草刈りは年間計画が設定されていると思いますが、菅田インターチェンジを環境美化改善の重点エリアとし、改善されるまでは、パトロールや草刈り頻度をあげる等、集中的な対応をすべきと考えます。

さらに重要なのは、単発的な清掃や草刈りではなく、ごみ対策と草刈り整備を一体的に実施し、常にごみゼロの状態を継続的に維持することが必要だと考えます。

現在、草刈り作業とごみ回収作業は個別で行われていることが多いと認識していますが、この体制を改め、ごみが散乱した場所で草刈りを行う際は、作業の安全性と効率性を考慮し、草刈りと同時にごみを回収できるような、複合的な一括発注体制を実施すべきと考えます。

そこで伺います。

1つに、菅田インターチェンジのごみ捨て防止対策を強化すべきと考えるが、本市の考えについて。

2つに、今後の取組について。

以上2点、お示してください。

2つに、土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理についてです。

土気駅第1自転車駐車場は、立体2階3層の鉄骨造で、1992年、平成4年に竣工されました。既に築33年が経過しており、土気駅を利用する多くの通勤、通学市民にとって不可欠なインフラでありながら、老朽化が著しく、利用者の安全と利便性に影響がある段階に達していると認識しています。

特に喫緊の課題として、構造体からの雨漏りが常態化し、利用者の利便性を損なっているだけでなく、雨水による施設の構造体や内部の電気設備への悪影響が懸念されます。

また、自転車駐車場内の照明や設備の配線・コードを覆う保護カバーが広範囲で破損、劣化し、むき出しになっている箇所が散見されます。

保安上、早急な対策が必要であると思います。

本市の千葉市自転車駐車場等維持管理計画の実施計画には、土気駅第1自転車駐車場について、令和8年度に改修設計、点検、令和9年度に大規模改修工事が予定されていると記載されています。

利用者の安全を確保し、施設の機能を維持するためにも、この計画を確実に実行に移すことが必要であると考えます。

そこで伺います。

1つに、土気駅第1自転車駐車場の老朽化状況の本市の認識と、これまでと今後の対策について。

2つに、千葉市自転車駐車場等維持管理計画に記載されている、令和8年度の改修設計、点検、令和9年度の大規模改修工事の実施予定について。

以上2点、お示してください。

以上で、1回目の質問を終了いたします。答弁をよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 千葉市地方卸売市場の再整備についてお答えします。

まず、地方卸売市場の現状と課題ですが、少子高齢化などによる社会構造、食料消費、小売・流通形態などの変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱数量の減少が続く厳しい状況であり、市場機能や場内事業者の経営基盤を強化し、安定した市場運営を図る必要がございます。

市場施設等の状況については、主要施設は築46年が経過し、老朽化が著しいため、優先順位を持って修繕に取り組んでいるところですが、早急な更新などが必要となっております。

また、開放型市場であるため、空調などの温度管理機能が不足しており、効率的なコールドチェーンやHACCPなどの品質管理の考え方を取り入れ、適切な温度・衛生管理を可能とする施設への再整備が必要となっております。

次に、経営戦略における再整備事業の手法と具体的なスケジュールですが、再整備事業の手法は、民間活力を積極的に導入することとし、整備費の縮減や工期の短縮が最も期待できるリース方式としております。

リース方式は、民間事業者が資金調達し、施設を建設、所有し、本市はリース契約で施設を借り上げて運営を行う手法となります。

具体的なスケジュールは、施設内で新市場施設の一部を整備し、移転・解体を繰り返すローリング整備を採用していることから、おおむね12年の事業期間を予定しておりますが、事業協力者との対話の中で精査し、整備期間の短縮を目指してまいります。

最後に、道の駅複合化に対する本市の考えですが、道の駅は、近年、特産物の直売場を設けるなど、地域振興を目的とした交流拠点としての役割や、温浴施設、観光農園など地域資源を活用した、観光拠点としての役割を担うなど、複合的な機能を備えた観光振興拠点の一つになり得るものと認識しており、他の市場における再整備計画において、余剰地の活用方法として、道の駅が検討されている事例についても把握しております。

本市の市場再整備における余剰地の利活用については、出荷力、販売力の強化につながる流通機能の導入のほか、地理的特徴を生かしたにぎわい機能の導入による開かれた市場の実現を目指すこととしているところであり、他の事例も参考にしながら、民間活力の導入による具体的な活用方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、電線に繁茂している樹木対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、電線に繁茂する樹木について、市民要望があった際の本市の対応についてですが、原則、樹木の剪定は、所有者等が行うべきものですが、電線の周囲の枝葉については、感電の恐れがあることなどから、安全管理上、所有者等による剪定ができないため、電線管理者へ要請することとしております。

次に、本市における、災害に備えた倒木対策などの取組状況についてですが、民木については、災害時における緊急輸送道路の通行を確保するため、倒木のおそれがある民木の伐採に係る費用の一部を奨励金として所有者等に交付し、自主管理を促す取組を行っております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

街路樹や公園の樹木については、定期的な目視による点検のほか、状況に応じて木槌による打診や樹木を揺らすことで異常がないかを確認し、生育不良や幹の腐食等が見られた場合には、適宜、樹木の剪定や伐採を行っております。

また、森林については、重要インフラ施設周辺において台風等の被害を受けた、一定の要件を満たす民有地等の森林を対象に、災害に強い森づくり事業などにより、比較的風雨に強い紅葉などの広葉樹へ更新する整備を進めております。

次に、生実本納線誉田インターチェンジ周辺の草刈りとごみ対策についてお答えします。

まず、誉田インターチェンジのごみ捨て防止対策の強化に対する本市の考えについてですが、現在、草刈りは年1回の実施を基本とし、通行の妨げとなる場合は適宜対応しておりますが、近年は猛暑等の影響から、雑草の繁茂が速く、ごみを捨てやすい状況となっているため、コストを抑えながら、効率的に雑草の繁茂を抑制する管理が必要であると考えております。

次に、今後の取組についてですが、防草シートやコンクリートの被覆などに取り組み、緑地面積を減らすとともに、草刈り実施時における速やかなごみの回収を行うことに加え、雑草の生育を抑制する対策を検討するなど、道路環境の維持に努めてまいります。

次に、土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理についてお答えします。

まず、老朽化状況の本市の認識と、これまでと今後の対策についてですが、これまで、維持管理については、軽微な損傷などが発見された場合は、その都度、応急対応を行ってまいりましたが、中長期的視点から計画的に保全を行うため、千葉市自転車駐車場等維持管理計画で定めた、5年に1度の定期点検を、昨年度、実施したところです。

その結果、鉄骨など主要な部材で構成される、建物本体については、健全度が保たれていました。

しかしながら、設備については、電気配管の腐食や雨どいの欠損等を確認しましたことから、現在、この補修方法等について検討を行っております。

最後に、大規模改修の設計や工事の実施予定についてですが、維持管理計画では、令和8年度に設計、9年度に工事予定としておりましたが、定期点検を行った結果、建物本体の健全度が保たれていることを確認したため、実施時期を延期することとしました。

実施時期については、来年度、維持管理計画を見直す中で、改めて検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 電線に繁茂している樹木対策についてのうち、所管についてお答えします。

東京電力パワーグリッド株式会社との協定の運用及び体制構築についてですが、令和2年2月に締結した、災害時における停電復旧作業及び啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書に基づき、東電とは、電力設備の被害による停電を未然に防ぐ予防伐採などについて、情報共有等の協力体制を構築しております。

そのため、年度当初に連絡先を更新するとともに、東電が開催する説明会に参加し、停電の発生要因や復旧の仕組みなど、市職員の停電に関する知識の向上に努めております。

一方、市が主催する九都県市合同防災訓練に東電が参加するなど、迅速な対応を実現するため、連携強化にも努めております。

また、市民から寄せられた情報に基づく予防伐採の実施や、過去に停電被害のあった場所の巡視をはじめとした配電設備の適切な管理について東電に要請するなど、今後も引き続き、東電との連携強化を図り、本市の体制強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 吉川英二議員。

○2番（吉川英二君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

2回目は、質問及び意見と要望を述べさせていただきます。

1番目の千葉市地方卸売市場の再整備について。

市場再整備における余剰地の利活用については、流通機能の強化のほか、にぎわい機能の導入による開かれた市場の実現を目指し、道の駅や他事例も参考にしながら、民間活力の導入による具体的な活用方法を検討していく旨の答弁をいただきました。

市場再整備は、単なる老朽化対策にとどまらず、市場の持つポテンシャルを最大限に活用することが重要であります。

道の駅の複合化であれば、災害時の防災機能も有することができるのですが、仮に道の駅の複合化が実現できなかったとしても、市場の地理的優位性を生かし、体験型、滞在型によるにぎわい機能の創出、キッチンカー、料理教室、食育等の飲食イベント開催による交流機能の創出、観光案内、情報発信による観光機能の創出等、市民や地域に対して新たな価値を生み出す、価値創造型の地域拠点として、本市の地域振興の一翼を担う開かれた市場となるような再整備を、長年観光産業に従事してきた者の1人として強く要望いたします。

2番目に、電線に繁茂している樹木対策について。

東電との連携強化を図り、本市との協力体制強化に努めていくとの答弁をいただきました。

菅田南公園入り口や土気中学校近くの通学路など、市民生活の安全に関わる様々な場所で、電線に絡む危険な樹木の伐採をしていただきました。

しかしながら、現状では、本市から東電へ要望を出してから実際に伐採が完了するまで、最短で4か月、長いケースでは10か月もの時間を要しているのが実状であります。

これは、市民が危険にさらされている期間、あるいは災害が発生し、停電になるリスクが放置されている期間が長くなっていることを意味していると思います。

台風や竜巻、積雪等、自然災害による倒木リスクの可能性がある以上、東電との連携強化による協力体制の強化は、結果として、スピードの強化に直結することが重要であります。

市民の安全を最優先するため、東電との連絡、連携体制を抜本的に見直し、要望から実施までの期間を大幅に短縮するためのスピード強化を強く要望いたします。

3番目に、緑区の諸問題についてのうち、生実本納線菅田インターチェンジ周辺の草刈りとごみ対策について。

ポイ捨て防止対策として、効率的な雑草繁茂の抑制策、具体的には防草シートやコンクリートによる被覆等の対策を実施していくとの、前向きな答弁をいただきました。

また、今まで課題となっていた点として、草刈り実施後、回収されなかったごみがむき出しになり、かえってごみの存在が目立ってしまうという状況がありましたが、これについても、草刈り実施時に速やかなごみの回収を実施するとの答弁をいただきました。

これらの対策が実行されることで、雑草抑制による美観の回復、ごみの迅速な回収による景観の維持が図られ、常にクリーンな状態がキープされることが期待されます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

ポイ捨てゼロの抑止力への転換に大いに期待を寄せるとともに、効果的な実施を要望いたします。

最後に、緑区の諸問題についてのうち、土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理について。

建物本体の健全度が保たれているため、大規模改修工事は実施せず、応急対応と補修対応を適切に実施するとの御答弁でした。

しかし、現状の電気配管の腐食や、雨水処理に直結する雨どいの欠損といった問題は、施設利用者、すなわち市民の皆様の安全リスクや日々の不便に直結しております。

特に、漏電や落下物などのリスクは看過できません。

そこで伺います。

大規模改修をする場合の基準について。

以上1点、お示してください。

以上で、2回目の質問を終了いたします。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理についての2回目の御質問にお答えします。

大規模改修をする場合の基準についてですが、維持管理計画において、立体駐輪場の大規模改修は、耐用年数の観点から30年を基準に実施することとしておりますが、実施の判断を行う際は、5年に1度の定期点検の結果を踏まえることとしております。

この判断においては、建物の基礎や鉄骨などの主要な部材の構造的な損傷や、建物本体の健全度を有しているかが判断基準となります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 吉川英二議員。

○2番（吉川英二君） 答弁、ありがとうございました。

3回目は、意見と要望を述べさせていただきます。

緑区の諸問題についてのうち、土気駅第1自転車駐車場の老朽化対策と維持管理について。

大規模改修の基準について認識いたしました。

現状の電気配管の腐食や雨どいの欠損等については、利用する市民のリスクや不便に直結するため、早急な補修対応を要望いたします。

また、土気駅第1自転車駐車場は、周辺の地面よりもなぜか1段低くなっており、段差による転倒や雨水が流れ込むことを懸念される声もいただいております。

今後、大規模改修をする際は、本体の改修だけでなく、この段差を解消し、周辺地面と同じ高さに揃えていただくことを要望いたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。御清聴いただきありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 吉川英二議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。19番・渡辺忍議員。

[19番・渡辺 忍君 登壇、拍手]

○19番（渡辺 忍君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の渡辺忍です。

順番を変えて質問を行います。

初めに、特定外来種について伺います。

生物多様性の保全と、地域農業の持続的な発展は、千葉市にとって大きな課題です。その両方を脅かすリスクの一つが、特定外来生物をはじめとする侵略的外来種です。

既に、アライグマやハクビシンによる農作物・家屋被害、そして水路を塞ぐ外来水生植物による通水障害など、市民生活と農業経営への影響が現れています。動物の被害対応については既に対策が始まっていると理解しており、本日は、早期発見、早期対応の徹底のため、植物について、市の外来種対策について質問いたします。

特定外来生物対策の多くは県が主体ですが、基礎自治体としての市の役割と責任を明確にしたいと思います。

特定外来生物対策は、外来生物法に基づき、県が防除実施計画を策定し、管理主体となっています。しかし、市の区域内で被害が発生し、市民が対応を迫られる以上、千葉市の責務も重要です。

そこで伺います。

植物に係る特定外来生物対策における県と市の具体的な役割分担について、市はどのように整理していますか。

以降は、質問席にて質問を行います。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 県は、特定外来生物としての植物による生活被害や農作物被害の防止のために必要な対策を行っており、市は、市域における特定外来生物に係る市民への情報提供や土地管理者への注意喚起など、県と連携して対応しております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 市として現在、その責務を十分に果たしているという認識でしょうか。御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 特定外来生物は繁殖力が非常に強く、一度定着すると駆除が困難であり、生態系や農業へ悪影響を与えるおそれがあるため、特定外来生物に係る情報提供や注意喚起を行ってきたところです。

しかしながら、依然として特定外来生物が市域で確認されていることから、引き続き、県と連携して対応していく必要があると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 繁殖力が強く定着すると困難であるため、通報があった際の対応が重要です。今後も広がることのないよう、的確な対応を求めます。

具体的な把握状況について伺います。

外来種対策の鉄則は侵入させない、広げない、定着したら早期に駆除するの3原則です。特に定着初期の早期発見こそが、多大な費用と労力を要する対策を回避する鍵となります。

スライドは、特定外来生物ナガエツルノゲイトウなどの印旛沼、手賀沼の被害状況について県のホームページに掲載されていたものです。こちらは、県が作成した農業者向けの啓発及び対策チラシです。

市の農業や水環境に深刻な影響を与えかねない外来植物として、最強の雑草とも呼ばれ、水路の通水障害や稲作への影響が懸念されるナガエツルノゲイトウなどの侵入、定着状況について、市は具体的に箇所を把握していますか。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） ナガエツルノゲイトウについては、令和6年度に県が実施した現地調査結果によると、花見川の一部において定着が確認されており、それ以外の水生植物については、侵入、定着の状況は明らかになっておりません。

また、市内の農業用水路や農地において、現在のところは、定着は確認されておりません。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 市内の農業者は、これらの外来種の状況を十分に把握し、対策に取り組んでいるという認識でしょうか。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部造成君） 農政センターにおいて、ナガエツルノゲイトウの判別方法や駆除方法を記載した注意喚起のリーフレットを市内農業者向けに配布しているほか、地域の農業用排水路等での除草作業に活用できる補助金として、国の多面的機能支払交付金の活用を推進しているところです。

早期発見、早期駆除が行えるよう、引き続き、現状の把握や県、市内農業者との情報共有に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 外来種であるナガエツルノゲイトウが花見川で繁茂し、駆除した事実などを花見川沿いに掲示するなど、県と協議をしてもよいのではないのでしょうか。花見川での駆除作業時も特に県から連絡などないようですが、連携できているとは思えず、市民周知が足りないことを懸念します。

市の既存の計画と取組を生かし、受け身の対応から積極的な発見体制への転換を提案します。

千葉市水環境・生物多様性保全計画では、特定外来生物対策として普及啓発が掲げられています。しかし、駆除などの対策は、確認された場合に、関係機関と対応という記載にとどまり、積極的に発見する姿勢ではありません。

そこで、市民や事業者に対する特定外来生物に関するこれまでの普及啓発の実績と、その効果と今後について伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 市ホームページや市政だよりで情報提供や注意喚起を行っております。

毎年実施しているウェブアンケートにおいて、特定外来生物対策を含め、生物多様性について理解している市民の割合は、直近3年間において約55%で横ばいとなっており、今後も継続的な普及啓発が必要であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） スライドは、今年度県が取り組んだ、みんなでつくろう！ちば外来水生植物マップのチラシです。バイオームという、いきものコレクションアプリを活用した参加型で情報収集するものですが、千葉市では同じアプリを使った身近な生き物探しイベントを行っています。

昭和の森公園や大草谷津田いきもの里といった田んぼのある公園での環境イベントや親子参加型のイベントと連携し、これらのアプリやマップを活用して、市民を、外来種の地域のウォッチャーとして位置づけることも可能と考えますが、御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） アプリ等の活用も含め、引き続き、県と連携し、特定外来生物に関する市民の皆様の理解促進に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 全般的に周知の手段が窓口に置くといった、対象者へ効果的に届くように考えられていない手段と感じてしまいます。

後手の対応ではなく、市民との協働による積極的な発見体制の構築が重要です。アライグマなどのように被害が拡大しないよう、早期の的確な対応を求め、次の質問に移ります。

一時預かりとこども誰でも通園制度について伺います。

現在、本市の子育て支援対策としての預かりは、来年度からの国の給付事業となるこども誰でも通園制度と、自治体の任意事業である一時預かり事業があり、市民からは、目的や利用方法の違いが分かりにくいとの声が上がっています。

この状況は、単なる周知不足ではなく、財源・法的根拠が異なる2つの制度が混在する構造的な問題ではありますが、制度の目的や効果は表向き違っても、市民が自身に最適なサービスを選べるのが重要です。ウェブサイトなどで利用目的、対象、時間、金額、申込方法などを一覧で比較できる情報ページを望む声があります。サービス提供側の施設にとっても、自身の施設以外での実施内容を利用者説明できず、それゆえに混乱が大きくなると考えます。

今後のウェブサイトなどでの一覧作成について御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） これまで市のホームページなどにより、それぞれの制度内容の周知を行ってきたところですが、利用者から制度の違いが分かりにくいなどといった声が寄せられていることから、それぞれの御家族の状況に合わせて利用可能なサービスを比較し、最適なサービスが選択できるよう、周知の方法等については、今後研究を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 今後の改善に期待をいたします。

次に、利用者の利便性向上とシステム導入について伺います。

一時預かり事業は、スライドのとおり、コロナ禍以前より利用者は減っておりますが、断られている人数は、市が把握している限りにおいては3,000件から5,000件と伺っており、ニーズが満たされていません。また、空き状況の確認や予約手続きが煩雑なために、困難を抱えた子育て家庭ほど利用をあきらめるなど、本当に支援が必要な家庭への子育て支援になっていません。この状況を改善するため、一時預かり事業におけるウェブでの空き状況確認、予約システムの導入が必要です。

市独自の予算で導入計画を策定する考えはありますか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 一時預かりを利用できる施設や各施設の入入れ状況等を市ホームページに掲載するとともに、本年11月からは区名や町丁名から実施施設を検索できるようにするなど、保護者の利便性向上に努めているところですが、多くの施設において、空き状況の確認や予約方法が電話のみであったり、利用できる施設を見つけることについて、保護者に御負担をおかけしていることは認識しております。

しかしながら、市独自で予約システム等の導入計画を策定することについては、国が進める

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

保育DXにおいて、一時預かり事業の対応も検討対象に含まれていることから、その動向を見極めながらも、実施の是非を考えていく必要がある状況ではありますが、引き続き、保護者の利便性の向上に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 一時預かりで救われる家庭が、どれほどたくさんいるでしょう。国の動向を見極めるとのことですが、より効果的な活用のためには、時代に合ったウェブ申し込みの導入は必須と考えます。早急な導入を求めます。

子ども誰でも通園制度についても、事前登録や予約手続が大変という意見があります。

市民の利便性を最優先するため、施設検索から予約までの一連の手続を簡素化する必要があると考えますが、御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 子ども未来局長。

○子ども未来局長（大町克己君） 本市では、令和8年度から、スマートフォン等を通じた施設検索や利用予約等のほか、利用可能時間の管理ができる、国の、子ども誰でも通園制度総合支援システムを導入する予定であり、利用者の利便性向上を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） これまでの来園又は電話での受付から大きく利便性が向上することが期待されます。事業者への導入支援をしっかりとお願いいたします。

最後に、両施策の今後について伺います。

もともと一時預かりの需要に供給が追いついていないという課題のある中で、新たな子ども誰でも通園制度が開始され、保育事業者も保護者にも混乱があるように思います。

一時預かりと、子ども誰でも通園制度の実施数は、各区スライドのとおりで、特に子ども誰でも通園制度は限られた園で行われております。子ども誰でも通園制度は給付事業、一時預かり事業は任意事業と、法的・財政的性格が異なりますが、今後の見通しについて伺います。

初めに、財源について、国と県の補助率をそれぞれお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 子ども未来局長。

○子ども未来局長（大町克己君） まず、一時預かり事業の運営にかかる補助については、事業費に対する国、県、市の負担割合は、3分の1ずつとなっております。

次に、子ども誰でも通園制度の運営にかかる補助については、令和7年度においては、事業費に対して国が4分の3、市が4分の1であり、給付制度が導入される8年度以降は、事業費に対して国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1となる予定でございます。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 子ども誰でも通園制度は国による給付事業となり、国による統一したシステム導入も予定され、市負担割合からも有意と感じる状況ですが実態はどうか、また課題についてもお示しください。

○議長（松坂吉則君） 子ども未来局長。

○子ども未来局長（大町克己君） 子ども誰でも通園制度の方が、市の負担割合からみれば優位に見えますが、子ども誰でも通園制度は、月の利用時間や利用の年齢に制限があることから、従来から実施している一時預かりの利用ニーズには十分に対応することが難しい状況であるため、現状といたしましては、両事業の特性を生かしながら、多様なニーズに対応していかなければならないと考えております。

こうしたことから、利用する家庭のニーズに合わせて、最適なサービスを選択できるよう、情報の周知については、今後研究を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 市は、両制度の特性を最大限に生かし、システム化、受け皿の拡充といった課題を解決するために次期予算編成をバランスよく配分して、利用者の利便性向上を目指す必要があります。また、こども誰でも通園制度は、利用ニーズに合わない部分があることや、保育を運営する事業者にとって見合わない単価であるため、今後、実施園を増やすのは相当に難しいことから、より良い制度設計に向けて、国へ要望していただくことを求めています。

保育士不足は、全ての保育現場での課題であり、特に一時的な預かり保育は、不特定の子供たちへの対応となり保育士の負担が大きいことが指摘されています。

保育士の定着と質の向上を図るため、現行の千葉市手当の増額に加え、両制度の枠組みを超えた新たな加算手当の創設や、専門性向上に資する研修など、人材へのさらなる支援を行う考えはありますか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 一時預かり事業やこども誰でも通園制度は、持続的に事業運営ができるような財政措置が十分にされておらず、両事業を担う保育士確保を含めて、十分な財政措置がなされるよう引き続き、国に求めてまいります。

また、実施事業を通じて得られた知見等を、定期的な巡回指導時に助言することで、一時預かり事業やこども誰でも通園制度に従事する保育士が、安心して業務に取り組めるよう支援するとともに、保育の質の向上に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 保育現場の疲弊を防ぐため、一時預かり等の負担に見合う市独自の加算手当の創設や研修充実をご検討ください。現場のニーズを的確に捉え、できる限りの支援を要望し、次の質問へ移ります。

病児・病後児保育についてです。

働く親にとって、子供の急な発病時のサポート不足は、依然として大きな課題です。

スライドは、病児・病後児保育の利用実績と利用希望を断った件数の、ここ3年の推移です。

市は、利用実績と断り件数について、どのように認識しているでしょうか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 利用者については、新型コロナウイルス流行前の年間6,000人程度の水準にはまだ至っていないものの、増加傾向にあり、断りの件数も、感染症流行期を中心に1,000人を超える状況が続いております。

また、令和4年度に実施したニーズ調査の結果からも、需要が供給を上回る状況が確認されたことから、さらなる受け皿の確保が必要であると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 需要に対し供給が足りない状況の中、ニーズに応えることは急務であり、医療機関併設型が中心の本市においては、保育所、こども園等併設型での実施検討が必要です。

今後、保育園において利用枠に余剰が生じる可能性があります。その余剰施設やスペースを、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

病児・病後児保育に転換する事業を市が積極的に誘導、支援するべきではないでしょうか。

保育所併設型を検討、推進することについて御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 本市では、病児・病後児保育中に児童の容体が急変した際の迅速かつ適切な対応を含め、児童の生命・安全を最優先に考え、医療機関に併設する形態に限定して病児・病後児保育を実施しております。

保育所併設型によって同等の安全性を担保することは難しいと考えておりますが、保育所併設型の安全性や運営実態については、他自治体における事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 容体が安定した病後児に特化した事業を、千葉市では展開しておりません。オンライン診療の普及を背景に、安全性の担保も考慮して保育園に併設された施設でケアを受けられるようにすることが、こどもまんなかで考えた場合に、あるべき姿と考えます。まずは、看護師が配置されている園で、保育室の確保が可能な園に限られると思いますが、今後、千葉市でも病後児対応を推進することについての見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 本市では、病後児においても、児童の生命・安全を最優先とし、医療機関併設型により、事業を実施していることから、保育園等において、病後児保育に限定した事業を実施する考えはありませんが、他都市の事例を研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） スライドは、政令市の実施状況をまとめたものです。

医療併設のみなのは千葉市を含めて6市、保育園等併設型の病児保育を行っているのが5市、病後児に限って保育園等併設型を行っているのが5市あります。千葉県内も調べましたが、77件のうち39件が保育併設で、うち26件は病後児対応型となっています。

生命・安全が最優先なのはもちろんですが、子供が安心を感じるのはどのような状況か、本当のこどもまんなかは何なのか、改めて問い直したいと思います。病児・病後児保育の需要が満たされていない状況が続いています。保育所併設型や単独施設などを新たな分類での設置が親子のニーズを満たす可能性があります。検討を見守りたいと思います。

保護者の負担を軽減するためには、情報のデジタル化が不可欠です。

病児・病後児保育施設の空き状況、所在地、対応年齢などをリアルタイムで確認できる情報供給体制を速やかに構築すべきではないでしょうか。

併せて、オンライン予約システムを導入し、ただでさえ、ゆとりのない病児・病後児を抱える状況においての利便性向上が必要です。以前、あずかるこちゃんの導入事例が議会でも示されておりましたが、政令市20市の状況を確認したところ、札幌市、静岡市、神戸市、北九州市で導入が始まっております。

市としてのデジタル化に向けた見通しと、そのための制度化に対する障壁などあれば合わせてお示しください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） オンライン予約システムの導入については、利用者の利便性の向上や施設職員の事務負担の軽減に寄与し得るものと考えておりますが、その効果を十分

に発揮するためには、市内の全ての施設が一律に導入することが、重要であると認識しております。

導入について、実施施設との意見交換を行ったところ、併設した医療機関で導入しているシステムと既に一体的に利用していることや、これまでの予約方法を大きく変えることによる現場の混乱や負担への懸念から、各施設が用いている手法を継続したいなどの意見も上がっており、現時点では、一律の導入は難しいものと考えております。

今後は、他市の導入事例を調査研究するとともに、各施設が抱える課題解決に向け、施設との意見交換を継続してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 病児・病後児保育は、公的な責任として支援を強化し、市民のニーズに応えるべきインフラです。もちろん、子供の病気の時には仕事を休める社会づくりが一番ですが、病児・病後児保育においては、保育所併設型の推進、そしてシステムの充実、働く親の離職を防ぎ、子供の心身の安定を守るという行政の責務です。今後の具体的な施策の展開を強く求め、次の質問に移ります。

学校における働き方改革について伺います。

教員の長時間過密労働は、もはや教育の質の維持すら危ぶまれる喫緊の課題です。本市でも多岐にわたる改革が進められていますが、依然として過酷な職場というイメージは払拭されていません。

ここで強調したいのは、教員の労働環境は、言い換えれば子供の学習環境であるという点です。疲弊し余裕のない教員が、子供たち一人一人に寄り添い、創造的な教育を提供することは困難です。私たちが目指すのは、教員が精神的な余裕と情熱を持ち、個性豊かな子供たちの自己実現を全力で支援できる、魅力あふれる学校を再構築することです。

そこで、教員の健康管理と業務負荷低減に係る質問をいたします。

まず初めに、教員の休憩について。

法定休憩時間の確保について伺います。

労働基準法により、全ての労働者は勤務時間が8時間を超える場合、最低1時間の休憩時間が保障されています。教員も公務員として、この適用を受けるはずですが、しかし、現状、子供たちが学校にいるため、教員は職務から離れられず、実質的に休憩を取れていないという実態があります。

教育委員会として、現在の教員の休憩時間の取得に対して、労働基準法の趣旨に照らして適切であるのか、御見解を伺います。また、休憩を適切に取るための対応をお示してください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 教員の休憩時間につきましては、労働基準法の規定に基づき、1日あたり45分としています。各市立学校におきまして、実情に応じて取得する時間帯を決定しており、いずれも適切な休憩時間が確保されるよう努めております。

なお、労使協定に基づき、一斉付与の原則を適用除外とするとともに、令和5年10月から、休憩時間の弾力的な取得について通知し、状況に応じて休憩時間の変更や分割を可能とするなど、休憩時間をより確保しやすい体制を整えております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 教員が職場を離れて休憩を取ることが、原則として許されているとい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

う認識で間違いないでしょうか。実際に、休憩の間は児童生徒から離れ、休憩時間を確保されているかの確認は誰が行うのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 休憩時間につきましては、自由利用の原則を踏まえ、校長などの管理職へ報告した上で、職場を離れて休憩することも認められています。

また、休憩時間の確保につきましては、校長等の管理職が、適切に管理しているものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 教育委員会は、休憩時間が労働基準法に基づき適切に確保され、管理職が管理しているとの御認識を示されました。また、職場を離れることも認められているとのことです。

しかし、現場の実態は、休憩時間とされている時間に児童生徒の見守りが生じ、実質的に職務から離れられず、法定の休憩時間は確保できていないのが現実です。適切な休憩が管理されているとは机上の空論で、実質的には労働時間です。

ある自治体では、教育長が、自治体単独では対応しきれない構造的な問題であり、教職員定数の改善が不可欠と答弁し、現状を真正面から認めました。

千葉市においても、教員の自立性を尊重という建前で、長時間過密労働を容認し続けることはできません。教員が安心して休憩できる環境は、教員を増やすという構造的な改善なくしては実現不可能です。

教育委員会が、この、長時間過密労働という構造的な課題に正面から向き合い、国に対し教職員定数の改善を強く求めていくことを要望します。

次に、休憩時間確保に向けた具体的な人員配置について伺います。

休憩時間を教員に確実に保障するためには、スクール・サポート・スタッフなどの外部人材を増やし、教員が輪番制で休憩を取る環境を構築する必要があります。

教員1人当たりの業務量を削減するために、外部人材の確保や様々な手段を使っの教員配置の拡充が求められています。御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市立小学校におきましては、全校配置している音楽専科に加え、英語・理科・算数等の専科教員を配置しており、担任の授業時間数が軽減されているものと考えております。

また、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールソーシャルワーカーなど、今年度においては1,000人を超える支援スタッフを配置し、教員の業務負担の軽減に努めております。

今後も、こうした取組を着実かつ効果的に進め、学校における働き方改革に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） スクール・サポート・スタッフは、教員の負担軽減に極めて有効であると認識しています。現状は原則全校配置を堅持していくとの認識ですが、大規模校においては、1名のスクール・サポート・スタッフでは、負担軽減の効果は限定的です。大規模校への複数配置を求めます。また、現在の逼迫した財政状況では、教育予算内での増員は望みません。

人員増員のために、来年度予算編成への十分な配慮を求めます。

次に、学校運営上の業務削減について伺います。

教員の時間を奪っている細かい雑務や保護者、地域との連絡調整にかかる時間を短縮するため、18時以降の学校連絡を自動応答に切り替えることや、保護者との連絡ツールである、すぐーの活用などで効果を得ていると了解しています。千葉県では、県立学校への連絡を一元化し、各校の代表電話の公開を取りやめるなど、地域からの連絡による苦情処理などの低減が進められています。

本市でも同様の仕組みを取り入れる予定があるか、お伺いします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 苦情処理に限らず、様々な相談については、まずは具体的な事情を熟知している学校で受け付けております。また、対応が困難な場合は、教育委員会の関係課等が学校と連携し、対応しているところです。

学校が地元地域や保護者との信頼関係を築くことが肝要であると認識しており、現段階で各市立学校の代表電話の公開を取りやめるなど、学校への連絡を一元化することにつきましては考えておりません。

しかしながら、各学校における教職員の負担軽減を図ることは重要であると認識しており、引き続き、これまでの取組に加え、改編した、学校における働き方改革プランに基づき、実効性のある取組を推進してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 保護者や地域が学校に求める過剰な要望や苦情などの対応については、今後、私自身もさらに研究していきますが、学校ごとの個別対応ではなく、例えば18時からの自動応答を17時に前倒すなど、さらなる負荷低減のため全体の仕組みとして対応できるよう対策を求めます。

次に、行事の廃止について。

最新の学校における働き方改革プランの策定のために行われたアンケートでは、抜本的な改革がされていないとの声も多いです。業務は増えるばかりで、やめることが議論されていないのではないのでしょうか。

スライドは、見直しを進めてほしい行事に関する教員へのアンケート調査結果です。

小学校では、ともしび・本棚、球技大会、表現運動発表会、陸上大会、総合展、音楽発表会、絵を描く会と続きます。

教員の精神的・指導的負担が大きい選抜作業を伴う行事を見直しはいかがでしょうか。

選抜が必要となる大会、例えば、表現運動発表会、球技大会、陸上大会など、特定の選抜されたメンバーのみが学校代表として参加する形式の小学校各種体育大会を、廃止する方向で検討することを提案いたします。他自治体においては、これらの大会を廃止する決定により、特設クラブなどの運動に対する業務も削減され、抜本的な改革につながったとの声があります。見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 小学校各種体育大会の趣旨としましては、学校体育の発表の場として、児童の運動への関わりを深めながら、運動により親しませること、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図ることとしており、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

各大会に向けた活動を通して、参加児童一人一人の目標に向けた取組から、国が目指す、する、みる、支える、知るといった運動との多様な関わり方や、千葉市の目指すべき、未来を切り拓くことができる健やかな子供の育成の実現に向けて実施をしております。

また、昨年度、各市立学校の管理職及び教諭など、現場の教職員等を委員とした、小学校各種体育大会検討委員会を立ち上げ、年間を通して各大会の方向性について検討を行ってまいりました。

その結果を踏まえ、大会に向けた練習を原則勤務時間内にすること、大会当日の応援はオンラインで行うこと、運営ボランティアや審判員等に大学生や地域人材を活用できるようにすることなど、教職員の負担軽減策等を講じてまいりました。

引き続き、さらなる負担軽減を含め、持続可能で、よりよい大会の在り方について検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 大会の趣旨は全く否定するものではありません。全ての行事は、教育的意義を持って、熱心に取り組まれていることは、重々承知しています。一方で、選ばれて活躍する児童はクラブチーム等に所属している子供も多く、学校教育で行う選抜大会の必要性が薄れていると感じます。

大会を心から楽しんでいる児童、保護者も多いです。私自身も保護者として、子供たちと行事を楽しんできました。一方、このような大会に意義を見出さない家庭や教員の意見も伺います。大会に向けた準備などの時間や精神的不安により、先生たちの心身のゆとりや、日常的な全ての子供たちとの対話の時間が奪われてはいないでしょうか。通常の授業の中で行う、クラス対抗の球技大会などでは、その教育的意義は果たせないでしょうか。

増え続ける業務に歯止めをかけるためには、決断が必要です。廃止に向けた検討を進め、英断いただくことを、強く要望します。

書道や詩文集、ともしび・本棚、絵を描く会など、個人の提出作品を対象とする公募において、学校が一旦作品を収集し、そこから提出作品を選別、選出することも、教員の負担です。さらに、選抜された児童生徒の本来の姿で評価されるのではなく、指導という名の書き直し等により、本来の子供たちの力ではない作品で提出され、学校対抗となっている実態もあると聞いています。指導は、全ての子供たちへ、通常の授業内で発揮されるべきであり、一部の選ばれた児童生徒への当事者にとって、不本意な書き直しとなるものではないはずです。選ばれる基準が不明確など、保護者からのクレームにつながるなど、余分な業務を生むきっかけにもなります。

今後は、個人で公募に応募するものについては、学校を通さず、提出したい児童生徒が直接主催者に提出できる仕組みを原則とすることで、学校選別を完全に無くすことを提案いたします。御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 書道や詩文集、ともしび・本棚、絵を描く会などの学校を介して申し込む作品につきましては、本市の児童生徒が自分の思いや考えを表現すること、友達の作品を鑑賞することを通して、心豊かに生きる力を広げ、伸ばしていくことを狙いとしております。

この取組は、児童生徒の学習の機会を確保することと、学校として育てたい力を計画的に育

成すること、そして、児童生徒一人一人の成長を把握する目的があり、一定の教育的効果があると認識しております。

しかし、作品出品への指導支援等による現場の負担も認識しており、出品を任意としたり、学校ごとの出品数や1作品あたりの文字数を減らしたりするなど、見直しを図っているところ です。

現時点では、学校選別を完全に無くすことは考えていませんが、引き続き、教育的効果を鑑みながら、学校現場での現状を聞き入れていくとともに、業務負担の軽減につながる手立てについて検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 授業での、ともしび・本棚、絵を描く会への作品づくりを廃止せよとは言っていません。表現する作品づくりや、互いの作品の鑑賞を辞めるのではなく、授業内でぜひ育てていただきたいです。何度もお伝えしますが、選抜することに対する教育的効果が本当にあるのかという点です。個別の丁寧な指導と、協働的な学びの一環としての相互鑑賞など、取組は授業内で行っていただき、選抜する時間、選抜された者のみに指導する時間、その公平さが担保できないためにおこる保護者からのクレーム対応など、本来の教育的効果ではない状況もあることを受け止め、子供本人の希望による出品、選抜は各学校とは関係なく、主催団体として担えばよいのではないのでしょうか。

学校現場からは、改革の意思決定プロセスが分かりにくいという声が寄せられています。せっかく業務削減に関する提案がなされても、結果が十分に伝わらない場合、教職員の皆さんの前向きな気持ちに影響します。

今後、改革をより効果的に進めていくためにも、業務削減や運営方法の変更などの見直しに関する検討、意思決定の過程や決定内容を全ての教員に同様に情報を公開し、透明化することが重要です。御見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 各行事等につきましては、校長会や各行事等の運営主体となる各教科主任会が中心となり、現場の意見を広く取り入れ検討しております。そこで、現状を分析するとともに、成果や課題を把握しています。要望事項につきましては、担当課と連携し次年度の行事等の在り方について協議しています。

今後も、児童生徒への教育効果や教職員の業務削減を視野に入れながら、絶えず各行事等の見直しを図るとともに、会議等での適切な情報共有により、教職員への周知に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 決まったことは、保護者や地域、関係団体にも伝える必要があります。どこで、どんな議論がなされ決定したのか、説明を各学校に委ねるのではなく、教育委員会全体として周知をしてください。

これまで、やり方を変えてでも、残す方向の議論しかしていません。他自治体では廃止されつつある表現運動大会や球技大会などは、千葉市でも廃止の検討を始める時期だと強く申し上げます。

最後に、時間外勤務について伺います。

教員の長時間勤務の背景には、子供たちのためという善意に基づく自主的な残業が多く、こ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

れが時間外勤務の歯止めを難しくしています。

この善意による残業に歯止めをかけるため、私は、19時などの消灯時間を定め、その後の業務を原則禁止とする強制消灯の導入を提案します。また、強制消灯後に残業が必要となる真にやむを得ない業務は申告制とし、業務内容と時間を記録することを徹底するべきです。この申告記録を蓄積、分析することで、消灯後に発生する業務の中身を正確に把握し、業務改善と削減の具体的な対策を検討していくべきだと考えます。

この強制消灯の導入と、それによる業務内容の把握、対策検討について、教育委員会の見解と今後の取組をお伺いします。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 教員の業務につきましては、教員自身の自発性や創造性に委ねる部分が大きく、専門職としての自立性を尊重することが必要であり、さらに、日々の申告に伴う教員の負担増も踏まえ、申告制や強制消灯による厳格な勤務時間管理の導入につきましては、慎重に判断することが適当と考えます。

今後も、働き方改革プランを基に、学校及び教員の業務の見直しなど、時間外在校等時間の縮減を進めるとともに、出退勤管理システムの適正な運用を呼びかけることなど、学校における働き方改革を着実に推進してまいります。

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 私は、この自立性の尊重という姿勢こそが、法定の休憩時間さえ確保できず、多くの教員が残業することが当たり前という構造を温存しているのだと考えます。申告に伴う負担増を懸念するよりも、消灯後に残らざるを得ない真に必要な業務を可視化することこそが、業務改善の第一歩ではないでしょうか。

今回の働き方改革に関する一連の議論を通じて、私は、教員の労働環境がもはや限界に達しており、法定の休憩時間さえ安心して取れないという、これ以上見過ごせない状況にあることを強く指摘させていただきました。不登校支援、インクルーシブ教育、日本語指導など、様々な教育課題に対応するためには、教員のゆとりをつくり出すことが必須です。

現場の善意に頼る業務改善ではなく、教育長、市長の強いリーダーシップによるトップダウンの業務削減という英断が必要です。

流山市では、市内陸上球技大会や市内作品展といった選抜、競争を伴う主催行事を、令和8年度をもって廃止するという決断を下しました。その最大の理由は、単なる多忙解消ではなく、児童生徒のニーズの多様化と、個別最適な学びの実現という、より高い教育的視点からです。

千葉市においても、選抜型行事の廃止は、教育的意義を否定するものではなく、教員の負担となっている選抜業務、その他付随する業務を全て廃止することで、子供たちの多様な活動の選択肢を奪わず、教員が本来の指導に注力できる環境を整えるという、未来志向の提案です。

教育長、そして市長におかれましては、この流山市の英断を参考に、教員の事務的、精神的な負担を具体的に削減し、トップダウンでの業務削減を進めていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 渡辺忍議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。27番・植草毅議員。

[27番・植草 毅君 登壇、拍手]

○27番（植草 毅君） 自由民主党千葉市議会議員団の植草です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町内自治会と市の関わりについて質問いたします。

町内自治会は、地域の防災訓練の実施、防犯パトロール、地域清掃や美化活動、高齢者の見守り、行事の企画運営など、まさに地域の安全とコミュニティーを支える最前線として、市行政だけでは担いきれない多岐にわたる活動を行っております。

現在、本市の多くの町内自治会においては、高齢化が急速に進行しており、役員の成り手が見つからず、毎年のように役員選出で苦勞しているという声を多数伺っております。

また、町内自治会そのものの活動を維持することが困難となり、残念ながら解散に至った例も市内で生じており、加入率は減少の一途をたどっております。

地域の防犯・防災、清掃、福祉の見守り、祭礼や行事の運営など、地域の安全とコミュニティーを支える基礎となるこれらの活動が弱体化することは、地域力の低下につながり、ひいては市全体の課題にも直結するものと考えます。

そこでまず1点目に、市から依頼している業務を含め、町内自治会の主な活動内容について、どのように把握しているかをお伺いいたします。

次に2点目として、地域の担い手確保のための支援についてお尋ねいたします。

我が会派としては、地域住民が力を合わせてまちづくりに取組、地域を住みよくしていただくために、できるだけ多くの皆さんが地域活動と関わっていただきたいと考えておりますが、働き盛りの世代は活動に参加する時間が取れないなど、担い手が見つかからない状態であると認識しております。

役員の負担が多いことや、町内自治会活動の意義が若い世代に十分伝わっていないことなど、様々な要因がありますが、未来の地域づくりのためには、若い世代が自然に地域に関わり、活動に参加できる環境づくりが不可欠です。

市として、町内自治会の担い手確保に向け、地域団体間の連携を促進し、また若い世代が参加しやすくなるような仕組みとして、例えばICTの導入支援などが必要と考えますが、具体的にどのような支援を講じていくのか、伺います。

次に、千葉市PTA連絡協議会、以下、市Pについてお伺いいたします。

市Pは、市内小学校、中学校、特別支援学校のPTAを束ね、校種や地域を越えた情報共有の中核を担ってまいりました。

保護者の声を集約して市へ届け、研修・講演会の企画、通学路の安全対策の協力、家庭教育に関する提案などを、単独校のPTAでは担いきれない役割を果たし、教育行政にとって欠かせない存在であります。

さらに近年、市Pは学校単位のPTAの負担軽減に向け、PTA会費のキャッシュレス集金システムを全市に提供し、会計事務の透明化や現金管理のリスクの解消を図るなど、全国でも先進的な取組を進めております。これは、市Pだからこそ可能な横断的サービスであり、本市のPTA活動の基盤を支えているものです。

そこで伺います。

はじめに、令和7年度の市Pの加入校数と加入者数の状況についてお聞かせください。

次に、これまでの活動実績について、どのように評価しているのか。

さらに、今後、市としてどのような役割を期待するのか。答弁のほど、よろしくお願いたします。（拍手）

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 町内自治会と市の関わりについてお答えします。

まず、町内自治会の主な活動内容についてですが、町内自治会では、夏祭りや運動会といった行事の開催を通じて住民同士の親睦を深める活動のほか、防災・防犯・環境美化など幅広い分野にわたり、それぞれの地域の課題に則した活動が行われております。

また、市からは行政資料の回覧をお願いしているほか、廃棄物適正化推進員や選挙の投票立会人の推薦をはじめ、国勢調査の統計調査員等の募集などに対する御協力もいただいているところでございます。

最後に、担い手確保に向けた支援についてですが、町内自治会とNPO団体など多様な主体との連携を促進し、地域課題の解決につなげていくとともに、事務の効率化が期待できるデジタルツールの紹介や、市から町内自治会へお願いしている事務や手続方法の見直しに向けて業務の棚卸しを行うなど、町内自治会の負担軽減を図ることにより、担い手の確保につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） PTA連絡協議会についてお答えします。

まず、今年度の加入校数と加入者数の状況についてですが、加入校数は57校、加入者数は2万121人となっております。

次に、これまでの活動実績への評価についてですが、PTA連絡協議会は、毎年度、研究大会などを開催し、保護者間の情報交換の場を設けるとともに、今年度は指定都市情報交換会の開催市として、指定都市PTA間の相互連携の醸成に寄与しているものと考えております。

また、PTA連絡協議会などから、学習環境や学校施設の改善について貴重な御意見をいただけたことにより、教育施策として必要な予算の拡充を図ることができたと考えております。

このほか、審議会委員への参画を通じ、行政の各分野への保護者の代表として御意見を伝えていただくなど、子供たちの教育や健やかな成長において重要な役割を担っていただいております。

最後に、今後、市としてどのような役割を期待するのかについてですが、少子・超高齢化や家族形態の多様化、情報化の進展に伴う人間関係の希薄化など、子供たちを育む環境は大きく変わりつつあり、社会全体で子供たちを育てていくという視点が従来にも増して大切になっていると考えております。

PTAと学校は、子供たちの教育を支える両輪であり、PTA活動は学校行事のサポート、保護者同士の交流、教育環境の改善、学校運営への協力など、様々な形で学校と家庭を結びつけ、子供たちの教育をサポートする役割を担っていただいております。

一方で、PTA活動には保護者の負担が大きいことから、PTA連絡協議会には、学校単位で活動されるPTAをサポートし、今後も学校・家庭・地域・行政をつなぐかけ橋として、子供たちの健全育成と本市教育の充実に御協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 植草毅議員。

○27番（植草 毅君） おおむね理解できましたので意見、要望を申し上げます。

まずは、市は、自治会活動について幅広い活動があると答弁されましたが、現場では、その

幅広さが担い手不足の最大の要因となっております。毎年役員の皆さんが、次を誰がやるのかと頭を抱えて深刻な実態があります。自治会の方々からは、幅広いどころか広すぎて担い手がないという悲鳴が上がっております。

次に、担い手確保の支援についてです。

市は、事務の効率化が期待できるデジタルツールの紹介と答弁されましたが、紹介するにも、町内自治会は規模や世代も様々であり、地域の実情は多種多様でございます。

市は、町内自治会から直接声を聞き、地域のニーズに合った施策を展開していただくよう求めます。

特に、若い世代の参加促進については、デジタルツールの紹介だけではなく、今後、さらに取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

市内には、高校生を役員に登用したり、現役世代の役員が積極的に自治会活動に取り組んでいたり、他の自治会でも参考となるような好事例もあると聞きます。

このような好事例をしっかりと把握し、情報を共有していくことが、若い世代の参加促進につながると思いますので、速やかに取り組んでいただくことが必要であると考えます。

また、NPO等との連携を促進することですが、自治会が自力で団体を探し回るのは、難しい状況です。連携を実現させるには、市がしっかりと橋渡しの役割を果たし、具体的なマッチングやコーディネートをしていくことが不可欠です。

町内自治会は、負担を軽くするだけでは担い手は増えません。自治会に入ると楽しい、得をすると思える魅力づくりが必要です。例えば、活動への参加度に応じてポイントが付与される地域活動ポイント制度や、子育て世代が公園イベント等を通じて自然に関われる仕掛けなどを、未来志向の具体策を検討していただきたい。実施している自治体の事例があるならば、市のホームページ等で積極的に紹介すべきだと考えます。

市民自治によるまちづくりという理念については理解しているところですが、市が明確な行動指針を持ち、必要な支援策を示し、課題解決をリードすることを強く求め、意見、要望いたします。

次に、千葉市PTA連絡協議会についてです。

現在のPTA運営は、保護者の熱意や個人の善意と気合、そして時間の捻出によって、何とかギリギリのバランスで成り立っております。しかし、その綱渡りは、既に限界を大きく超えております。現状のままでは、来年度以降も加入校のさらなる減少が懸念されます。

したがって、市として具体的な支援策という燃料を投下し、現場活動の火を絶やさないためにも取組が不可欠です。気持ちで炎が燃え続けるなら苦労はいたしません。PTAは精神論では回りません。

さて、これまでの市Pの活動実績に対する、高く評価していますとのお言葉は、多くの保護者にとって励みになるものと存じております。しかし、現場のPTAが本当に求めているのは、感謝状ではなく、具体的に活動が楽になる仕組みでございます。

例えば、先進的に取り組まれているキャッシュレス集金システムについても、現状は、市Pの自主財源で先行投資している状況です。市の感謝の意を行動で示していただくためにも、この取組への具体的な予算措置を強く期待いたします。

また、社会全体で子供を育てる、学校とPTAは両輪という理念は重要です。しかし、現状では、その責任がPTAの特定の人たちや、地域の特定の人たちに偏ってしまっております。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

さらに、学校側の協力体制にも地域差や温度差があるという声が聞かれます。

そして、現実の現場では、PTAの役員決めは毎年、椅子取りゲームどころか誰も座りたくないゲームになっており、期待していますと言われるほど、どの口が言うんだと保護者は心の声を発しながら顔を引きつらせております。市Pにこれからもかけ橋になってほしいと言うのであれば、橋脚の補強をせずに頑張って長持ちしてねと声援だけ送るのでは、安全管理としては完全にアウトです。橋は、いつかは落ちます。

落ちてから慌てて原因究明しても、子供たちの教育環境は戻ってきません。教育委員会におかれましては、市P連への加入促進に協力していただくこと、教員が安心してPTA活動に参加できるよう、ボランティア休暇制度の活用促進など具体的な手立てを講じること、この2点を強く求めます。

今回、自治会とPTAに焦点を当てましたが、本市には、市、県、国から委嘱や要請を受ける多くの任意団体が存在しております。任意団体だから、手を出さない、口を出さないという姿勢ではなく、今まさに高齢化と人材不足で膠着する地域活動を支えるための、仕組みづくりを提供することこそが、本市としての責務であると考えます。

期待していますという言葉が、負担の押しつけではなく、支え合う仕組みのスタートの合図となるよう、市の本気を形で示すことを強く求めて、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 植草毅議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午後 2 時 34 分 休憩

午後 3 時 10 分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。20番・安喰初美議員

[20番・安喰初美君 登壇、拍手]

○20番（安喰初美君） 日本共産党千葉市議会議員団の安喰初美です。

通告に従いまして質問を行います。

初めに、市民会館の再整備についてです。

市民会館の再整備については、JR東日本千葉支社が建設する複合ビルの中に市民会館が入るという当初の計画が見直され、JR東日本千葉支社跡地に市民会館を単独で建て替えることになりました。多額の事業費がかかり、建設後、50年から60年は使っていく施設となるわけですから、現時点で最良のものを造りたいというのが市民の願いではないでしょうか。市民の願いに応える施設とするために、質問いたします。

市長は記者会見で、単独の建て替えは当初の計画よりも使いやすさの点で優位だと話していますが、どのようなことが優位になると考えているのか、お示してください。

2つに、市民会館建設のための用地としてJR東日本千葉市跡地の一部を購入すると伺っていますが、用地の広さ及び用地の取得費は幾らを想定しているのか、お示してください。

3つに、全体の事業費見込みと開設までのスケジュールについてお示してください。

今年度第3回定例会では、基本計画修正に係る補正予算及び債務負担行為として3,400万円の事業費が設定され、可決されたと承知しています。その際、示されたスケジュールは、令和

7年10月に修正基本計画作成の業務提案募集を開始し、11月には委託事業者を決定し、契約を締結すると示されています。委託事業者選定にあたっては、文化芸術に関する施設づくりの実績やノウハウがある事業者が望ましいと考えます。

そこで伺います。

修正基本計画作成についてどのような内容で業務提案を要求しているのか、お示してください。

建設予定地のJR東日本千葉支社跡地周辺道路は、道路幅が狭く機材等搬入のためのトラックの出入りをするのは困難であることや、一般車の渋滞などが予想されることから、かなり大がかりな道路改修が必要になると思われまます。

市民会館の再整備にあたって周辺道路の改修についてどのように考えているのか、お示してください。

千葉駅に近接しているため、公共交通を利用して来館する方は多いと思いますが、車でなければ来られない方もいるので、駐車場は必置だと考えます。現在、建設予定地となっているところはコインパーキングになっていますが、駅に近いことからほぼ満車の状況であり、その駐車場がなくなることで、車利用者の駐車場探しが難しくなるのではないかと思います。

市民会館再整備に当たって、駐車場の設置についての考えをお聞かせください。

この間、建て替えをしてオープンした、さいたま市と岡山市の市民会館を視察してきましたが、10月には中村議員と野島議員と一緒に福岡市の福岡市民ホールの視察を行いました。

福岡市民ホールは、開館から60年以上が経過し、老朽化したために建て替えをし、今年3月28日にオープンしました。公園が隣接しているため、公園の敷地に建て替え、会館があったところに公園を整備しなおすというもので、現在は公園整備が行われていました。立地的には、天神駅から徒歩10分で行ける距離にあります。

ホールは2,016席で各種コンサートをはじめ、ミュージカル、バレエ、伝統芸能にも対応できる設備を備え、中ホールは815席で演劇などの舞台公演や市民の文化活動の発表利用に対応する設備、小ホールは平場で活用の自由度が高く、椅子は150席設置が可能ということで、利用目的に合わせて使い分けられるようになっています。

ところが、千葉市民会館再整備では、使い分けではなく、多目的に対応でき、大規模な催しも可能にするとして、1,500席の大ホールを造る計画が示されています。1,500席に増やすことで、興行目的のイベントが中心になり、市民団体の利用がしにくくなるのが危惧されますし、建設面積を考えても、余裕のあるつくりにはならないのではないのでしょうか。市内には1,800席の県文化会館があるのですから、市民会館を1,500席に大きくする必要はなく、人口減少社会に向かっていくことを考えても、現在の1,000席の規模で再整備をするべきです。

そこで伺います。

高い稼働率を上げている現在と同規模の1,000席の大ホールを造っていくべきと考えますが、見解を伺います。

文化芸術の中心施設としての役割を果たすためには、音楽や演劇などの鑑賞を楽しめるようなレベルの高い設備が必要だと考えますが、それとともに誰もが安心して使えるユニバーサルデザインも大事になっています。福岡市民ホールの椅子に座ってみましたが、前後の椅子の間隔が広く、横の移動がスムーズにでき、ゆとりがある設計になっていました。くつろいで鑑賞できるだけでなく、災害時にも避難しやすい造りはぜひ取り入れてもらいたいと思いました。

長時間座っても疲れな椅子を採用し、座席の配置もゆとりを持たせ、くつろげる鑑賞空間

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

をつくることを提案しますが、見解を伺います。

会館内の設備として、トイレの快適性を高めることが重要なポイントだと考えます。公共施設では、多目的トイレの設置が標準になっていますが、さらに行列や混雑を緩和するための工夫が必要です。福岡市民ホールでは、トイレの導線を一方通行にして、順番待ちの人と、終わって手を洗う人が交錯しないように出口の方に洗面台を配置する。また、個室は23室設置するとともに、個室を少しずつずらして斜めに配置することで、入り口からどこのドアが開いているのかが一目で分かり、スムーズに入れるような工夫がされていました。また、トイレの入り口の男女表示はパネル式になっており、イベントによっては男性用トイレを女性も使えるようにパネルを裏返して表示するなど、柔軟な設計がされていました。

そこで伺います。

千葉市民会館でも待たずに快適に使えるトイレにすることを提案しますが、見解を伺います。

修正基本計画にあたっては、令和7年度に利用者等へのアンケート等による意見聴取を行うとしています。令和3年度に再整備基本計画を策定する際には、催事で来館した利用者や催事を主催する利用者へのアンケートの実施、郵送やウェブでの市民意見の募集、市民説明会での意見募集などを実施し、市民の意見を聞いて計画に反映させる取組が行われたと承知しています。市民会館が市民の多様な文化芸術のニーズに対応し、市の文化芸術の中心施設となるためには、利用者だけでなく、幅広い属性の方に意見を伺い、意見を生かして皆さんが満足できる施設を造っていくことが必要であると考えます。

そこで伺います。

市民意見の聴取の時期や方法についての検討状況をお示してください。

次に、歩行空間のベンチ設置についてです。

令和7年6月に改定された計画では、バス停に266基のベンチを令和7年度から令和11年度までの5年間で設置するとしています。今年度は60基が設置される予算が生まれ、先日60基の設置場所が明らかになりました。我が会派が要望してきたことが実現することになり、大変うれしく思います。

そこで伺います。

これまでのベンチ設置の取組及び計画改定の目的についてお聞かせください。

計画の中では、JR、京成、モノレール全ての駅前広場に23駅のバス停留所を対象とし、駅前広場へのベンチ設置は、令和2年に71基のベンチ設置を完了したとあります。ベンチ設置の基準として、バス停留所1か所ごとに1基設置しますとしています。基準どおりの設置がされず、駅前広場のバス停にベンチが設置されていない箇所が残されています。

そこで伺いますが、駅前広場へのベンチ設置を完了とした理由についてお聞かせください。

千葉市歩行空間のベンチ設置計画改訂版には、ベンチの仕様の標準が記載され、イメージとして5種類のベンチが掲載されています。現在、歩行空間に設置されているのは、そのうち、背もたれなしの二人掛け、背もたれ有りの二人掛け、スツールタイプの3種類となっています。今後、サポータータイプや狭小タイプが設置されていくのだと思いますが、この5種類では、歩道幅員が3.15メートル以上なければ設置できない基準となっており、この場所にベンチが欲しいと思っても2メートルほどの歩道では設置できないということになってしまいます。

歩道の幅員が3.15メートルに満たない道路にも、ベンチを置けるように基準を見直すべきではありませんか。

長い道のりを歩くのが困難な高齢者でも、まちなかにベンチがあれば休むことができ、自分の足で歩く範囲が広がりますし、ベビーカーを押す子育て世代にも優しい設備と言えるのではないのでしょうか。バス停以外に、まちなかベンチの設置が増えてきていますが、まちなかベンチに座っている人をあまり見かけません。ベンチの設置場所が、地域住民のニーズにふさわしいものになっていないのではないのでしょうか。

今、設置されている、まちなかベンチの設置場所の選定はどのように行われているのか、伺います。

交差点に設置されている円筒形のスツールベンチは、横断歩道での信号待ちをしている時に荷物を置いたり、ちょっと腰かけたりするのに便利なベンチです。しかし、ベンチとして認識している人は少ないのではないのでしょうか。まちなかのオブジェと化しているように見受けられます。

スツールベンチを認知してもらうための周知及び、利用者を増やすため、分かりやすい表示をつくることは必要ではありませんか。

バス停や街中などのベンチ設置について、ベンチの寄贈を募っていますが、これまでに寄贈はあったのか。寄贈を増やすために、情報発信を強化すべきではありませんか。お答えください。

次に、教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについてです。

非正規雇用で働く人たちは、最低賃金周辺で仕事をしている人が多く、しかも極めて不安定であり、多くが雇用保険や健康保険に加入できずに、将来に対する生活設計の展望が持てない状況です。こうした日本の雇用状況の中で、さらに、隙間バイト、スポットワークと呼ばれる働き方が急増しています。スマートフォンのアプリを利用して、空いた時間、隙間時間に働くという形態で、企業は必要な時だけ人材を雇用することができるため、人手不足の解消に役立つとして利用が高まり、一方、労働者にとっても働きたい時にだけすぐ働けて、すぐに収入が得られるとして、隙間バイトで働く人が増えています。

アプリ事業者らでつくる一般社団法人スポットワーク協会によると、コロナ禍前の2018年には延べ330万人だったアプリ登録者数は、2025年5月には、主要大手4社で延べ3,400万人を超えています。

これだけの人が隙間バイトで働いていれば、当然トラブルも生じてくるのではないかと思います。スポットワークについて相談したい場合の窓口はどこか、またどんな相談が寄せられているのか、伺います。

隙間バイトの業種は、飲食や小売、物流、事務、宿泊、軽作業など多岐に渡り、最近では介護や保育の現場でも利用が広がっているということです。利用者との信頼関係が最も重要な保育や介護の現場に履歴書を書いたり、面接に出向いたりすることもなく、いきなり現場に来て短時間の仕事をするというのは、子供や高齢者の命をないがしろにするものであり、容認できません。保育や学童保育に従事する方は資格が必要ですが、いくら有資格であるとはいえ、その人物の適性や人間性が十分把握されないまま保育の現場にスポットで配置されることは、頻繁な保育士の入替えや、毎日異なる保育士が子供たちと接することになります。子供たちにとって大きなストレスになり、健やかな成長を妨げるリスクとなります。保護者の立場からも不安が募ります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

そこで伺います。

子供を育てる職場でスポットワークを利用することの認識についてお聞かせください。

2つに、教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークの実態について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 市民会館の再整備についてお答えします。

まず、単独棟での整備の優位性についてですが、当初の複合棟案と比較して、機材搬入や来場者の動線などについて設計の自由度が増したものと考えております。

次に、建設用地の広さと取得費用についてですが、建設用地は取得の方向で検討しておりますが、面積や取得費用などにつきましては、現在、J R 東日本と協議を進めているところでございます。

次に、事業費見込みとスケジュールについてですが、J R 東日本と協議を継続しつつ、基本計画の修正を進める中で検討してまいります。

次に、修正基本計画作成の業務内容についてですが、再整備のコンセプトや諸室構成の再検討、概算整備費の算出、整備方法や運営方法などの検証、今後のスケジュールの検討などを行うこととしております。

次に、周辺道路の改修についてですが、ホールの運営におきましては、資機材などの搬出入のしやすさは重要でありますことから、搬出入トラックの動線などにつきまして適切に確保してまいります。

次に、駐車場の設置についてですが、新市民会館は、市内各所からのアクセス性に優れるJ R 千葉駅前に整備しますことから、基本的には公共交通機関を御利用いただきたいと考えております。

車で来場する方への対応につきましては、基本計画の修正の中で検討してまいります。

次に、大ホールの規模についてですが、興行誘致により市民への良質な環境機会を提供すると同時に、市民団体の公演や全国レベルの大会などでの利用を可能とするため、客席数の総数として1,500席程度で検討を進めることとしております。

次に、くつろげる鑑賞空間についてですが、椅子の使用や座席配置につきましては、利用のしやすさの視点を含め、基本計画の修正や今後の基本設計等におきまして検討してまいります。

次に、トイレの仕様についてですが、トイレ環境は課題も多いことから、ホールの諸室構成と合わせ、配置や動線につきまして、基本計画の修正や今後の基本設計等におきまして検討してまいります。

最後に、基本計画修正における市民意見の聴取についてですが、市民や利用者からの御意見は重要でありますので、基本計画の修正におきまして、今後選定する事業者の提案を踏まえ、意見聴取を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 歩行空間のベンチ設置についてお答えします。

まず、これまでのベンチ設置の取組及び計画改定の目的についてですが、バリアフリー整備の一つとして、平成31年度に千葉市歩行空間のベンチ設置計画を策定し、駅前広場と生活関連

経路にベンチの設置を進めてきたところです。

これまでは、歩行者の休息を目的として、ベンチをまちなかに広げてきましたが、アンケートや市民の皆様などから、バス停付近にベンチを設置してほしいとの御要望が多くありました。このことを踏まえ、本年6月に、バス待ち環境や道路利用者の利便性向上と、高齢者などの外出支援を目的に計画を改定し、病院などの生活関連施設近辺のバス停に優先してベンチを設置することとしております。

次に、駅前広場へのベンチ設置を完了した理由についてですが、バス事業者と調整を行い、歩行者動線が確保できるなど、設置可能と判断した全てのバス停に、設置が完了したものです。

次に、歩道の幅員が基準に満たない道路にも、ベンチを置けるよう基準を見直すことについてですが、設置場所は、歩行者などが安全にすれ違うことができる幅員の確保が必要であり、現時点で、基準を見直すことは考えておりません。

次に、設置されている、まちなかベンチの設置場所の選定はどのように行われているかについてですが、歩道上の休憩施設の充実を目的として、生活関連経路のうち、歩道幅員の基準等を満たす路線において、おおむね200メートルの間隔で、住宅地や公共施設の位置などを考慮の上、設置することとしております。

次に、スツールベンチの周知と分かりやすい表示をつけることについてですが、現在、本市ホームページで設置位置を公表し、利用者への周知に努めているところでありますが、利用促進を図るため、ベンチへの表示方法などについて、検討してまいります。

最後に、これまでのベンチ寄贈実績と情報発信の強化についてですが、これまでに、2基が寄贈され、駅前広場に設置しております。

ベンチ寄贈については、本市ホームページにおいて募集を行っているところであり、引き続き、企業にパンフレットを配布するなど、情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについてのうち、所管についてお答えします。

スポットワークで働く人の相談窓口と相談内容についてですが、スポットワークを含め、雇用や労働に関する労働者からの相談に対応するため、本市では、千葉市労働相談窓口を設置しており、国や県においても相談窓口を設置しております。

相談内容は、雇用保険の手続、ハラスメントをはじめとする職場内の人間関係、労働条件・労働契約の変更など多岐にわたっております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、子供を育てる職場でスポットワークを利用することの認識についてですが、国が令和7年2月に発出した通知において、スポットワークによる保育士等の採用は、やむを得ない事情で一時的に活用することは妨げられるものではないものの、子供との安定的、継続的な関わりが重要であるという観点から、最低基準上の保育士定数に充てることや、1日から2日程度の短期雇用を長期的に繰り返すことは望ましくないとの考え方が示されております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

本市においても、子供との安定的、継続的な関わりが重要であると考えているため、国と同様の認識を持っております。

最後に、教育・保育施設や子どもルーム、アフタースクールでのスポットワークの実態についてですが、本年7月に本市が行ったアンケート調査において、保育施設等では、公立を除く対象435施設のうち279施設から回答があり、そのうち活用したことがあるとの回答があったのは14施設でした。

また、子どもルームでは136施設のうち15施設で、アフタースクールでは44施設のうち8施設でスポットワークを活用したことがあるとの回答がありました。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 2回目の質問を行います。

市民会館の再整備について。

大ホールの規模については1,500席程度で検討するとの答弁でした。市民会館の整備と合わせたJR東日本千葉支社の跡地を活用した開発で、新たな人の流れをつくり、経済効果を生み出すためには、大きなホールが必要だという考えもあるのではないかと思います。規模を大きくすれば、にぎわいがつくり出せるというものではないのでしょうか。令和8年度の予算編成では、財政調整基金が底をつく中で、事業については検証すると言っているのであれば、狭い立地で1,500席にこだわることなく、現状の1,000席にすべきです。

興行を主目的にするのではなく、市民が手軽な料金で鑑賞でき、発表できる場としても、1,000席が妥当であると考えますが、見解を伺います。

修正基本計画策定にあたって、市が考える市民会館の姿を示すだけでなく、市民の要望をできる限り計画の中に反映させていくことが求められます。今後何十年も利用していく施設を造るために、多少時間はかかっても市民の意見を十分にくみ上げる取組が必要であると考えます。現在の市民会館を定期的に利用している団体はもちろん、障害者団体や高齢者の団体、文化センターや市民ギャラリーで発表している方々や、こども・若者会議を活用して子供たちから意見を募るなど、様々な形での意見集約を行うことが求められます。

事業を行う企業の提案待ちでなく、市民との意見交換を含め、様々な形での意見集約を適宜行い、計画に反映させることが必要ではありませんか。

次に、歩行空間のベンチ設置についてです。

アンケートなど、バス停にベンチを設置してほしいとの市民の声が多いことから、バス待ち環境や道路利用者の利便性向上と、高齢者などの外出支援を目的に、病院などの生活関連施設近辺のバス停に、優先してベンチを設置していくとの御答弁がありました。

バス停へのベンチ設置が優先とは言え、生活関連道路にも35基ベンチを設置するとしています。稲毛区のある老人会の方からは、稲毛駅まで歩いていくが、途中で疲れて休み休み行っている。途中にベンチが設置できないものかとの声が届いています。

まちなかベンチ設置の際は、ぜひ住民の声を聞いてほしいのですが、豊島区の取組を参考にさせていただきたいと思います。

豊島区が行ったベンチ設置プロジェクトでは、ベンチ設置場所を選定する際、まず住民に広報して設置場所に関する情報提供の協力を呼びかけ、コミュニティソーシャルワーカーや地域の高齢者とつながりの深い生活支援コーディネーターがまち歩きをし、ベンチの設置場所を調

査して、見つかった設置場所についてベンチ設置の必要性が高いか、実現可能性があるかなどを検討し、設置場所に合う形状や大きさのものを設置したとのこと。住民はもちろん、民間の事業者も巻き込んで情報協力を得ることを通して、みんなで居心地のいいまちづくりをしていくという意識が醸成されたとのこと。

そこで伺います。

今後のまちなかベンチ設置の際は、豊島区の実例に学び、広報、調査、検討、設置というプロセスを重視して取り組むべきではありませんか。

JR稲毛駅は、東口と西口と2つの駅前広場がありますが、東口に1か所のベンチがあるのみであり、高齢者や荷物が多い人などは、ベンチ設置を求めています。バス利用の乗降客で行列ができるため、バス事業者との協議でバス停にベンチを設置するのは困難だと判断されたとのことですが、バス停から少し離れた場所にベンチを設置することはできないでしょうか。

駅前広場の歩道に接している店と協議をして、店先にサポータータイプのベンチを設置することを提案しますが、見解を伺います。

次に、教育・保育施設及び子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについてです。

保育施設への隙間バイトについてのアンケート調査を行ったとのことですが、156の施設からは回答がなく、全ての実態が把握できていません。株式会社が運営している保育施設では、流山市や市川市にある系列の保育園で保育士の隙間バイトを募集しています。千葉市にも系列の保育園がありますので、同様のことが行われていないのか、大変心配になります。

隙間バイトでは、子供や保護者との安定的な関係や保育の継続性が保たれないという問題だけでなく、どんな人物なのか、勤務開始の時間にならないと分からないというリスクがあります。小児性愛者である場合であっても、アプリでの契約では確認する術がなく、子供への性暴力のリスクが伴うことも危惧されます。市は国と同様、やむを得ない事情で一時的に活用することは妨げられないとして、一時的であれば隙間バイトを認める見解を示していますが、保育環境を低下させる措置を行うべきではありません。

そこで伺います。

全教育・保育施設に対し、隙間バイト保育士の採用について実態調査を実施すべきではありませんか。

2つに、千葉市の保育水準を低下させないため、隙間バイトの導入は、やめさせるべきではありませんか。

スポットワークを利用する背景には、人手不足の問題があるのではないのでしょうか。保育士や支援員は、命を預かる責任の重い仕事であるにも関わらず、他の職種と比較して賃金は安く、しかも長時間過密労働であることから保育士や支援員の成り手が不足しています。保育士の配置基準は改善されたとは言え、海外と比べればまだ低く、一人一人の子供に十分に関われる人員配置とは言えない現状があります。子どもルームでは、待機児童解消のために児童の数が100人を超える大規模化が進み、安全を守って保育を行っていくことに苦心しているという仕事の困難さに加え、アフタースクールへの移行が毎年行われていく中で、支援員の仕事に見切りをつけて辞めていく人も増えていると言います。

そこで伺います。

スポットワーク利用の背景に、保育士や支援員不足があると考えますが、見解を伺います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第7号（12月9日）

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 2回目の御質問にお答えします。

市民会館の再整備についてお答えします。

まず、大ホールの規模についてですが、駅前立地の優位性を生かした興行と、市民団体等による利用可能とするため、客席数の総数を1,500席で検討することとしたものであります。

積極的な鑑賞機会の創出とともに、市民の利用のしやすさにも配慮しながら、検討を進めてまいります。

最後に、市民からの意見の集約についてですが、基本計画の修正に当たりましては、現在、市民会館を御利用している団体を含め、市民の皆様からの御意見を伺ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 歩行空間のベンチ設置についてお答えします。

まず、今後のまちなかベンチの設置における、プロセスを重視した取組についてですが、ベンチ設置計画に基づき、地域住民の皆様と位置などを調整しながら設置を進めております。

引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

最後に、駅前広場の歩道に接している店先にサポータータイプのベンチを設置することについてですが、JR稲毛駅を利用する歩行者やバス待ちの方などで混雑しており、歩行者動線の確保に支障となるため、現時点で、設置は困難と考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 教育・保育施設や子どもルーム、アフタースクールにおけるスポットワークについてお答えいたします。

まず、全ての教育・保育施設に対する実態調査についてですが、現在、国において保育所等を対象に、スポットワークを含む保育士の多様な働き方に関するアンケート調査が行われていることから、その結果や、それを受けての国の動向を注視するとともに、本市では、巡回指導や実地指導において、職員の配置状況を確認する際に、スポットワークの活用状況についても確認し、状況を把握してまいります。

次に、スポットワークを活用した作業についてですが、現時点では、スポットワークの活用の考え方は、国と同様ですが、現に行われているアンケート調査の結果を受けた国の動向を注視し、今後、必要に応じて適切に対応してまいります。

最後に、スポットワーク利用に対する見解についてですが、保育士や支援員が、子供との安定的、継続的な関わりを持つことは重要だと考えておりますので、スポットワークに頼らない施設運営が可能となるよう、引き続き、保育士等の処遇改善を図ることにより、人材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 3回目は、意見要望を述べます。

初めに、市民会館の再整備についてです。

修正基本計画の作成を委託する事業者の決定に至っていないことや、JR東日本千葉支社と

の協議が継続していることなどを理由に、市の考えが示されなかったのは残念です。大ホールの規模は1,500席で、推し進めるということだけは明らかになりましたが、興行目的ではチケット代が1万円を超えるものになり、お金がない人は文化芸術に触れることはできなくなるという差別が生まれます。市民のための会館であるならば、市民が気軽に集い、手頃な料金で音楽や演劇を楽しみ、育ち合える場所をつくっていくべきです。

人口減少社会が進む中で、1,500席を埋めるだけの公演を持続していけるのかは大いに疑問です。大規模なイベントができる場所は、県の文化会館をはじめ、幕張メッセやTIPSTAR DOMEがあり、今後は、アルティアリー千葉のアリーナの活用も考えれば、大きなホールは必要ないのではないのでしょうか。繰り返しになりますが、1,000席程度で整備をすべきです。

今回、座席やトイレについて提案をしましたが、カフェやギャラリー、会議室の設置など、市民に開かれた会館にすることを求めます。計画ありきではなく、幅広い市民と対面対話をしながら意見交換を行い、市民と一緒に作り上げていくことを重視して進めるよう要望します。

バス停のベンチ設置が進められることは歓迎しますが、設置箇所の候補地が、住民から求められている箇所になっていないのではないかと感じます。設置基準に当てはまらない箇所については、選定箇所から外れてしまい、将来的にもずっと設置されないということになり、周辺住民は不便な生活を強いられます。ベンチを必要な場所に設置できるよう、使用するときだけ座面を広げる、折りたたみ式のベンチの導入などを検討していただき、ベンチの増設をぜひ行ってほしいと思います。

保育施設等の隙間バイトについてです。

待機児童ゼロを達成した後は、保育の質の向上に注力していくと伺っていますが、隙間バイトの利用は保育の質向上に逆行し、安心・安全な保育の保障ができなくなり、保育園への不信を招きかねません。隙間バイトを使わざるを得ないほど人員不足が生じている保育施設の保育士確保について、市の責任ある対応が求められます。所管課にフリー保育士を確保し、保育施設で緊急に人員が不足したときに、市から保育士を派遣する支援体制を作っていくことを要望します。

子どもルームとアフタースクールの両方を運営している事業者が、隙間バイトを利用していると聞いています。これまで、社協の支援員の確保が難しいため、民間委託をして支援員の確保をしていくとして、次々と民営化を進めてきましたが、民営化先で人員不足によって隙間バイトを使っていたというのは、民営化の根拠が崩れ、看過できない事態です。今後、事業者選定の際には、隙間バイトの利用はしないことを条件に付け加えるよう、要望するものです。

人員確保をするためには、処遇改善を進めていくことが必要です。長く安心して働ける職場環境をつくるために、さらなる処遇改善を図っていただくよう申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 45 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長                      松 坂 吉 則

千葉県議会副議長                    川 合 隆 史

千葉県議会議員                      植 草           毅

千葉県議会議員                      岩 井 雅 夫